

令和4年加美町議会第2回定例会会議録第3号

令和4年6月13日（月曜日）

---

出席議員（16名）

2番	佐々木 弘毅 君	3番	柳 川 文俊 君
4番	味 上 庄一郎 君	5番	早 坂 伊佐雄 君
6番	高 橋 聡 輔 君	7番	三 浦 又 英 君
8番	伊 藤 由 子 君	9番	木 村 哲 夫 君
10番	三 浦 英 典 君	11番	沼 田 雄 哉 君
12番	一 條 寛 君	13番	伊 藤 信 行 君
14番	佐 藤 善 一 君	15番	米 木 正 二 君
16番	伊 藤 淳 君	17番	早 坂 忠 幸 君

---

欠席議員（1名）

1番 尾 出 弘 子 君

---

説明のため出席した者

町 長	猪 股 洋 文 君
副 町 長	高 橋 洋 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相 澤 栄 悦 君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木 功 君
企画財政課長	佐々木 実 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	浅 野 仁 君
税 務 課 長	塩 田 雅 史 君
産 業 振 興 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	鎌 田 裕 之 君
森林整備対策室長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君

保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
芹沢長介記念 東北陶磁文化館長	本田泰貴君
農業委員会会長	板垣文一君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 6号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）
- 第 4 報告第 7号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）
- 第 5 報告第 8号 令和3年度加美郡土地開発公社決算について
- 第 6 報告第 9号 令和3年度株式会社加美町振興公社決算について
- 第 7 報告第10号 令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

- 第 8 報告第 1 1 号 令和 3 年度株式会社かみでん里山公社決算について
- 第 9 報告第 1 2 号 令和 3 年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 0 報告第 1 3 号 令和 3 年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 1 議案第 5 7 号 加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定について
- 第 1 2 議案第 5 8 号 加美町東日本大震災復興基金条例の制定について
- 第 1 3 議案第 5 9 号 加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 6 0 号 加美町立学校の設置に関する条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 6 1 号 加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止について
- 第 1 6 議案第 6 2 号 財産の処分について
- 第 1 7 議案第 6 3 号 財産の無償譲渡について
- 第 1 8 議案第 6 4 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度加美町新設中学校改修工事（第 1 工区 校舎東棟））
- 第 1 9 議案第 6 5 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度加美町新設中学校改修工事（第 2 工区 校舎西棟））
- 第 2 0 議案第 6 6 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度加美町新設中学校改修工事（第 3 工区 管理棟、給食棟））
- 第 2 1 議案第 6 7 号 物品購入契約の締結について（令和 4 年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）
- 第 2 2 議案第 6 8 号 物品購入契約の締結について（令和 4 年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）
- 第 2 3 議案第 6 9 号 物品購入契約の締結について（令和 4 年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）
- 第 2 4 議案第 7 0 号 令和 4 年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 5 議案第 7 1 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 6 議案第 7 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 7 議案第 7 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 8 議員派遣の件について

## 第 29 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 29 まで

午後1時30分 開議

○議長（早坂忠幸君） 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。1番尾出弘子さんより欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで農業委員会会長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。農業委員会会長。

〔農業委員会会長 板垣文一君 登壇〕

○農業委員会会長（板垣文一君） 4月より、4月の農業委員会の改選で三浦前会長の後を受けて、会長として務めさせていただくことになりました板垣文一です。よろしくお願いいたします。

議会議員の皆様方には、常日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

コロナウイルスによる感染状況が落ち着きを見せているという状況でありますけれども、農業にとりましては、米価の下落、あるいは生産資材の高騰、特に飼料ですね、餌、そして石油製品の値上がり、今現在、農家の経営を非常に圧迫している状況にあります。そうした状況下ではありますけれども、農業委員、農地利用最適化推進委員は、農家の代表といたしまして加美町の農業の振興と発展に努め、本来の責務であります遊休農地の解消、担い手への農地の集積、収益化という、それに向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それから、去る5月20日、国会で農業経営基盤強化法などの一部改正案がもう可決されております。内容といたしまして、各市町村及び農業委員会では、地域計画、いわゆる人・農地プランと言われるものですが、新たな策定と、それから農地の集積に係る目標地図というものの素案を作成することが法律で義務づけられたということがございます。1年以内の施行、さらに2年以内の素案策定ということで、今後大変な作業になると思うんですけれども、いろいろ作成に向けて協議の場を設け、話し合い等も行いながら話し合い等を行っていききたいと考えております。議員の皆様方にもいろいろご意見やご支援をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

今後とも、委員会活動にご理解をいただけるようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、6月10日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、9番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、一般質問最後となりましたが、1案件質問させていただきます。

まず、その前に、ちょっと皆様におわびを申し上げます。

本来でしたらタブレットに資料を掲載させていただいて、それを基に、皆様に表を見ていただきながら質問をご理解いただければと思って努力いたしました。土曜日の未明、早朝までかかりまして規定に間に合わなかったということで、貴重な資料ですので、許可をいただければ、後日皆様のタブレットに掲載をさせていただければと考えております。

その資料を基にしながら、この部分はどうなんだろうというところをピックアップして一般質問をさせていただいておりますが、時間の関係上、一つ一つ細かくは質問はいたしません。できるだけ簡潔に、時間の調整も図りながら答弁いただければと思います。

資料は、タブレットに今後掲載していただければと思った資料が、実施計画の第1期の後期分約15ページ、それと第2期の前期分が21ページ、こちらのほうに掲載になりますが、第1期の計画と第2期の計画では仕分自体が大きく変わっておりまして、第1期の計画が第2期にどのようなつながっているのか、しかも政策によっては名前が変わって内容は同じだとか様々ありました。それを一つ一つ自分なりに判断しながら色分けしながら作りました。その結果、途中から変わったものとして赤い文字で表記しているんですが、相当ございます。それと、本来、もともとこういった事業をぜひやってほしいというのがなかなかうまく進まなかったり、もしくはなくなったりというものも、この資料をきちんと見ていくと分かりました。それを基に列記の点を質問します。

第1期総合計画・実施計画後期の検証について。

第1節の事業の追加変更で、新エネルギー政策と美しいまちなみづくりが大幅増額になりま

した。その効果について。

2つ目、第2節、シルバーハウジングが追加変更されております。効果と、そして令和3年、令和4年に中新田地区の計画が数字上はございますが、どのように考えられているか。

さらに、保育事業ということで、事業番号が252101という番号なんですが、こちらが計画に対して実績が80倍になっているのはなぜなのか。

3点目、第3節、道路計画で、計画どおり行われぬ路線と、計画に追加変更されて事業が行われている。この基準について。

4点目、第4節、放牧場整備事業、事業番号425102において、計画に対し実績が7倍になっている。この効果について。

5点目、第5節、実施率、これは計画に対して実績の割合ですが、38.5%であります。施設整備の先延ばしと思われそうですが、どのように考えているのか。

続いて、2つ目の第2期総合計画・実施計画の前期について伺います。

1点目、第1節、バイオガス化推進事業、事業番号12206の検証。

2点目、第2節、医療費負担の増額、事業番号が22102、22201に対する対応と。これは、主に公立病院とか、そういった部分にも含まれております。

3点目、第3節、防災無線整備事業、事業番号31101について、実施率が低いんですけども、これはどのように考えているか。

そして、さらに移住定住のための住宅支援ということで、事業番号が36302から36309の計画に対し実績が3.3倍であります、その効果について。

4点目、加美町ブランドづくりの推進、事業番号41102から41103は、計画がゼロで途中追加になっております。

さらに、中心市街地活性化整備事業の推進、事業番号43401から43403は、実施率が約45.7%であります。どのように考えられているか。

次、アウトドアランド形成事業、事業番号44509は、途中で追加されましたが、費用対効果について。

大きく3つ目、現在進行中の第2期総合計画・実施計画の後期、令和元年から令和6年についてどのように考えているか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） どうぞよろしくお願いいたします。

質問が多岐にわたりますので、できるだけ簡潔に答弁させていただきたいと思っております。

まず、第1期総合計画・実施計画の後期計画、これについてのご質問がありました。

総合計画はまちづくりの基本となるものであり、後に展開する各種施策や事業計画の総合的な指針となるものです。また、住民に対し、これからのまちづくりについて基本的な考え方を示し、町政に対する理解と協力を求めるものであります。総合計画、大きく基本構想、基本計画、実施計画により構成されております。

現在、第2次総合計画、加美町笑顔幸福プランに基づき各種施策が展開しております。実施計画は、基本計画に示す施策を具体的な事業として示しております。実施計画期間は、前期が平成27年から平成30年の4年間、後期が令和元年から令和6年までの6年間となっており、毎年見直しを、年度ごとに見直しを行っております。

ご質問にありました総合計画・実施計画の検証についてお答えいたしますが、新エネルギー政策については、公共施設への太陽光発電施設の設置と蓄電池の配備によるものであります。東日本大震災の経験を踏まえ、公共施設や指定避難所に設置したことによりまして、災害に対する備えを強化することにつながったというふうに考えております。エネルギー政策については以上であります。

次に、美しいまちなみづくりに関してでありますけれども、平成24年度から取組を開始いたしまして、美しいまちなみづくり100年運動と美しいまちなみづくり事業海外研修の2つの事業を実施いたしました。

美しいまちなみづくり100年運動は、早稲田大学後藤研究室の協力を得ながら、大学生によるオーラルヒストリー調査や景観調査、ワークショップによる町民意見の聴取などを行い、平成26年度に加美町協働の景観まちづくりプランを策定しております。

美しいまちなみづくり事業海外研修では、景観保全や再生可能エネルギー政策を積極的に推進しているドイツを視察いたしました。

これらの事業を通しまして、美しい景観をつくり支えているのは、そこで生活を営む人々であると考えに至りまして、平成28年3月に策定した加美町まちづくり基本条例の制定、そして、現在推進しております協働のまちづくり事業へとつながっております。また、薪の駅構想や新電力会社の設立のなどもこの流れの一つとして取り組んでまいったところであります。

続きまして、シルバーハウジングが追加されたことによる効果あるいは中新田地区の計画についてお答えいたします。

初めに、シルバーハウジング事業の効果についてですが、平成26年に小野田地区8戸、平成29年度に宮崎地区4戸が整備され、現在満室の状態です。

シルバーハウジングの大きな特色として、入居者の安否確認のため、町では生活援助員の派遣を特養みやざき及び社会福祉協議会へ委託し、毎日、声かけと状況確認などを行っていることが挙げられます。生活不安や健康状態の悪化などがある場合は、随時、町に連絡が入り、親族やケアマネジャーなど関係機関と連携、連絡を取ることで、状態変化に早期に対応が可能となっております。このことは高齢入居者やそのご家族の安心安全の確保につながり、健康社会実現に効果があるというふうに考えております。

次に、建設計画であります、中新田地区のシルバーハウジングにつきましては、今後の町営住宅の整備を検討する中で人口の推移、地域の賃貸住宅事情等を精査し、官民学の協力を得ながら一体的に進めてまいりたいと考えております。

次に、保育事業が計画に対して実績が80倍になっているというご質問にお答えいたします。

延長保育事業について、第1次総合計画・実施計画後期の計画事業費は1,337万7,000円でしたが、その後、平成24年に延長保育事業から保育所保育事業に事業名が変更となっており、議員のご指摘のとおり、計画の80倍となっております。

第3節の道路整備計画についてのご質問にお答えいたします。

本計画にあります5か年の事業予定路線81路線のうち、実施路線は65路線になります。そのほかに、主として舗装工事27路線を追加の上、整備を実施しております。

町道整備の実施については、新町建設計画に合わせて、舗装工に当たっては、職員による道路パトロールで舗装の傷み具合を確認し、改良工事に当たっては、付近の交通量並びに道路線形や狭隘具合などの道路現況を考慮した上で、実施予定路線及び事業費と町予算との調整を図りながら実施をしております。

次に、放牧場整備事業についてお答えいたします。

当初、整備場所は確定しておらず、畜舎等を整備するという計画の概算事業費でございました。事業実施に向けて畜産農家や農協と協議をした結果、薬菜地区に肉用牛舎と乳用牛の育成牛舎を整備することとし、併せて草地造成も実施することとなったことから7倍の事業費となりました。

整備した放牧場については200頭規模、肉用牛舎が150頭、育成牛舎が50頭で、通年利用でき、町内畜産農家が畜舎を増築することなく増頭可能になり、飼育コストと労働力の軽減が可能となりましたので、小規模飼養経営の維持が可能となっております。

次に、施設整備の先延ばしではないかというふうなご質問にお答えいたします。

中学校の整備事業や社会体育施設の改修工事等について、東日本大震災等の影響で計画期間内に実施できなかったものであります。また、小野田中と宮崎中の統合問題などがあり、校舎の大規模改修に至らなかったことも実施率が低くなった要因と考えられます。

結果的に先送りになってしまいました。様々な要因で計画期間内に進まなかった事業は、必要性も含め、その後の計画に盛り込むか、あるいは複数事業を統合するかなどについて事業担当課で検討し、計画に計上しております。

次に、第2次総合計画・実施計画前期、平成27年から平成30年度の検証についてのご質問でありました。

1点目のバイオガス化推進事業についてお答えいたします。

バイオマス産業都市構想に基づく事業でありますバイオガス化事業の実現に向けて、メタン発酵消化液の散布普及、実証試験や生ごみの分別回収実証試験などに取り組んでまいりました。しかし、施設の維持管理に係る町の財政負担が大きいため、事業を休止せざるを得ない状況となりました。その後も様々な情報を収集してまいりまして、最近、新たな技術について知ることとなりましたので、今そちらのほうを調査しているということでございます。

次に、負担金の増額についてお答えいたします。

地域医療事業についてであります。大崎地区病院群輪番制事業及び大崎市民病院救急医療センター運営費に対する負担金であります。負担金の確定については、前年度の外来及び入院患者数の実績に基づき翌年度に精査を行っております。

負担金の増額については2つの要因が考えられます。1つは、県補助金の見直しによるものです。地域医療再生基金が平成27年度で終了となるため、県は、県内の救命救急センター支援の在り方を見直し、平成28年度から平成31年度の4年間で段階的に補助金を減額したものであります。2つ目としまして、加美町の患者数が増加したものであります。引き続き、適正な受診への啓発、普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、加美郡保健医療福祉行政事務組合運営事業についてのご質問にお答えいたします。

この事業の負担金の増額につきましては、公立加美病院の経営費の不足により負担金の増額を求められたものであります。現在、自立的な健全経営を目指すべく、令和4年度から5か年にわたり公立加美病院改革プランに取り組んでおります。併せて老健施設の回復にも取り組んでいるところでございます。

次に、児童公園の整備状況についてお答えいたします。

平成27年度の計画では児童公園は8か所でしたが、現在は7か所となっております。毎年、専門業者に遊具点検を委託し、点検結果を基に各担当部署で対応しております。

公園整備の主なものとしては、小野田中央児童遊園、小野田西部地区児童遊園の遊具の設置、修繕、撤去と御仮屋児童遊園へ既存複合遊具の撤去及び新複合遊具の設置、広原地区へ遊具の設置を行ったところであります。

続きまして、防災行政無線整備事業の実施率が低いのではないかというご質問にお答えいたします。

この事業を計画した後、総務省より、無線機等の不必要な電波をできる限り低減させることにより電波利用環境の維持向上及び電波利用の維持を図るため、新スプリアス規格に適合した無線機器への入替えのほか、フィルターを挿入するなどの対策が求められました。そのため、令和4年12月以降は当時の無線機は使用できなくなることから、新スプリアス規格に適合した無線機の導入を優先したため、経費が抑えられたことにより実施率が低くなったというところでございます。

次に、移住定住者のための住宅支援の計画について実績が3.3倍あるというふうなご質問でありましたので、その点についてお答えいたします。

なぜ3.3倍になったのかといいますのは、小野田、下原地区への宅地造成事業と分譲地内の道路整備事業に取り組んだことが主な要因となっており、それぞれの事業を実施したことによる効果としては、広原地区宅地分譲事業、広原スマイルタウンであります。16区画を整備し16世帯57人が入居いたしました。うち町外移住者は8世帯の25人となっております。

次に、小野田、下原地区宅地分譲事業、下原レインボービレッジであります。13区画を整備し13世帯46人が入居しております。うち町外からは3世帯10人が移住してまいりました。

次に、加美町ファミリー住ま居る住宅取得補助金は、平成27年度の広原地区宅地分譲事業とともにスタートいたしました。新婚、子育て、新規転入世帯が住宅等の取得に要した費用の一部を補助する事業として、計画期間の平成27年度から平成30年度までで120世帯411人が定住し、うち新規転入者は32世帯109人となっております。毎年度、大変好評で申請者が多くなったことから、補正予算を編成し要望に対応してまいりました。

次に、ふるさと就学家賃応援事業補助金についてお答えいたします。

これは、新たに加美町に転入してきた学生の就学を応援し、本町への定住促進を図ることを目的に、民間賃貸住宅の入居費用の一部を助成する制度として、平成29年度、平成30年度、延べ22人を支援しております。これらの事業に取り組んだことにより、国立音楽院の移住と

関係人口の創出に加え、新婚、子育て、新規転入世帯の定住促進に大きな効果が得られたものと考えております。

次に、第4節の加美町ブランドづくり推進についてご質問ありましたのでお答えいたします。

上多田川小学校改修事業の1億4,080万円については、平成28年度に旧上多田川小学校を、国の地方創生の交付金も活用し、音楽技能習得施設として改修をし、平成29年度から国立音楽院宮城キャンパスとして開校しております。同音学院が開校したことにより、今年4月末までに161名の学院生を迎え入れ、地方創生に多大な効果が得られたと考えております。

また、令和3年度からは国立音楽院が指定管理料ゼロ円で指定管理を請け負い、改修前の施設管理費と比較すると年間約230万円の財政負担を軽減しているほか、多数メディアによる情報発信を通して、加美町の音楽のまちづくりのブランディングにも結びついていると考えております。

次に、薬用植物栽培支援事業についてお答えいたします。

平成27年11月に加美町薬用植物研究会を設立し、持続可能な農業経営と安定した農業所得の確保を図るため、薬用植物栽培に取り組みました。

薬用植物栽培に取り組み始めまして今年で7年目になりますが、現在はムラサキを使った特産品開発に取り組んでおり、紫根染めによるポケットチーフや小風呂敷などを製作し、ふるさと納税の返礼品として活用しております。

また、皆様方にもこういったサンプルをお渡ししてありますけれども、現在、国の補助金を活用しまして、東北医科薬科大学と契約を締結し、衛生用品の開発等にも取り組んでいるということですので、成果が出てきているというふうに感じているところでございます。

中心市街地活性化整備事業の推進について、実施率が低いのではないかとご質問にお答えいたします。

各地区の商店街も高齢化、後継者不足により空き店舗が増加し、その対策が急務となっていることから、実施計画前期において、中心商店街活性化対策事業として中新田地区、宮崎地区の商店街活性化対策事業を計画しておりました。

宮崎地区においては、平成26年度に宮崎地区商店街活性化検討委員会を設置し、まちづくりセンターと隣接地を活用した拠点整備に向けて協議を重ね、平成27年度から3か年で事業費1億9,600万円ほどをかけ、みやざきどどんこ館が平成29年4月にオープンをし、計画事業は完了をしております。

中新田地区については、平成27年度に中新田地区商店街活性化検討委員会を設置し、中新田

地区商店街活性化基本計画を策定いたしました。拠点施設の運営について地域の方々と様々拠点議論を重ねました。また、平成30年5月には中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会を設置し、中新田地区商店街活性化拠点整備に関する提案書が推進委員より町に提出をされたところであり、市内でも様々検討してまいりましたが、経営主体などがなかなか定まらないということもあり、現在に至り実施はされていないという状況にあります。

町としましては、現在、街なか空き家等活用調査事業に取り組んでおりまして、商店街エリアへの若者、子育て世代の町なか居住促進とともに、この課題については検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、花楽小路改修工事につきましては、車道の石畳舗装の凹凸による振動について、多く地域住民から要望、苦情が寄せられておりましたので、その低減を図るため、既存石畳を撤去し、アスファルト舗装の表面を再加熱式型押し工法によりまして事業を実施したところがあります。この事業につきましては、平成30年度から令和2年度の3か年をかけて事業が完了しております。

次に、アウトドアランド形成事業について、費用対効果も含めたご質問がありましたのでお答えいたします。

交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指し、自然を活用した観光の促進を図るため、モンベルと平成28年にパートナーシップ調印を行い、モンベルフレンドタウン加美町として登録いたしました。そして、実施計画前期においてアウトドアランド形成事業として追加し、地方創生推進交付金を活用しながら多様な事業を展開してまいりました。

平成28年度から平成30年までの事業費総額約5,300万円の費用対効果についてお答えをしたいと思います。

まず1点目、加美町の認知度向上について、モンベル会員に対する冊子やメールマガジンでの情報発信のほか、アウトドアランド形成事業の一環で取り組みましたジャパンエコトラックの認定、また、全国モンベルフレンドショップに薬菜山が表紙になっておりますルートマップなどが配架されておりますし、ホームページ上でもPRを行っていただいているところであります。

2点目としまして、交流人口の増加についてであります。

全国から参加者が集まるシートゥーサミットをはじめ、ツール・ド・347などの加美町の自然を体感できるアウトドアイベントを開催した結果、平成28年度から平成30年度まで延べ3,511人にご参加いただきました。

3点目、環境整備についてであります。

加美町のアウトドアフィールドを十分体感するための環境整備として、ジャパンエコトラック認定に伴う看板、案内看板やバイクラックの設置のほか、ロードバイクやスノーシュー、カヌー等の備品を購入し、観光施設等においてレンタル事業を実施しております。

4点目は、ふるさと納税についてであります。

昨年11月15日に加美町の受付窓口として、モンベルふるさと納税が新規に開設されました。令和3年度の実績としましては、寄附件数127件、寄附額が285万2,000円となっております。

なお、モンベルのふるさと納税につきましては、平成29年3月から平成30年4月にかけても実施いたしました。このときには、モンベルクラブのポイントバウチャーを返礼品として使うことができたため、この短い期間で2,807万7,000円の寄附が寄せられました。

また、昨年度、モンベルから企業版ふるさと納税2,500万円を寄附していただきまして、荒沢自然館の木道の整備を実施させていただきました。

次に、現在進行中の第2次総合計画・実施計画後期の見通しをどう考えているかというご質問にお答えをいたします。

現在、後期実施計画6年分、これは令和元年から令和6年までであります。全体で32.2%の執行率となっております。後期2年分の計画に対する実績との対比は88.1%の執行率となっております。

今後、令和3年度分の実績取りまとめの際に、事業の追加及び修正があるかローリングを行ってまいりますけれども、後期計画の半分である3年が経過していますので、各事業の進捗状況を把握しながら計画に基づく事業の実施に努めてまいりたいと考えております。ただし、行財政改革集中期間を設けており、事業の総点検を行っていることなどから、緊急性や必要性を鑑みながら優先順位をつけて実施していかなければならないと考えております。

なお、令和5年度に第3次総合計画・実施計画の策定業務に着手する際には、本計画の実施状況、加美町公共施設等総合管理計画、行財政改革等を踏まえて進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 大変ありがとうございました。大分詰めていただいたので質問できます。

まず、事業実施の表を見ますと、重要と思われる政策でもなかなか実施されていないもの、例えば、今デジタル社会に対してということ国でも進めておりますが、町としても、例え

ば、情報双方向システム整備事業、住民に対する双方向の行政サービス等というのはもともとあったんですが、こういったものが中止というか、項目からなくなっていたり、これから必要と思われるものまでもやっぱりなくなってきたりしております。その辺、実施計画を見直す基準というのは何なのか。新たに計画した場合、当然その財政に限度がありますので取りやめざるを得ない事業も出てくるはずです。この辺の判断基準について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

総合計画、各課に及んで様々な施策、国からの流れてきた仕事に基づく各予算づけであったりということをやっております、分かりやすいといいますか、建設課のほうで、道路のほうの基準というところでは、新町建設計画という一つの最初にこの町が出来上がったときにいろいろ出されたものを基本としながら、舗装であれば路面の状況、それから改良であれば地域の状況等を踏まえてというようなところで、現状の道路状況とか、当初あったものは当然必要だということもありますけれども、現状、本当に住民にこれが必要だというようなそういうのを捉えて、各施策であったりというふうに反映させておるというところで、企画財政課のほうではそれらを踏まえて、毎年夏ぐらいにローリングを、前年度の実績を取りまして、それを次の年にまた計画していく。あとは、財政のほうでそれらを踏まえて査定していくというような形でこの計画のほうを進めているというようなところで、あと細かいところはいっぱいありますので、この程度で失礼いたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、新町建設計画というお話もいただきました。合併するときに、こういった町をつくりましょうとみんなで決めて、それを少しずつ形にしていっているわけなんですけれども、正直、ずっと見ていますと、合併した当初は、ほぼ事業を計画したものを100%に近いような執行をしていたというふうに私は読みました。ところが、どんどんどんどん進むにつれて当初の計画から、当然、時代が変われば政策も変わるわけなんですけれども、変えていっています。そのことについて、やはり取りやめざるを得ないものとかも当然出てきますけれども、そういったものをきちんと精査して、例えば、議会にも報告するとか、そういったことがなされているのかどうか。

加美町の総合計画の中にもきちんと書いてありますけれども、これは、ページでいうと3ページ、実施計画というところに、これ後期の第2期の計画なんですけれども、当初は平成27年から平成30年度の4年間とし、適正な進行管理を行いながら年度ごとに見直しを行います

ということも当然明記されておりまして、先ほど課長が言われたように、PDSAサイクルですか、そのローリングしながら当然毎年やっていくと。ただ、それが町全体の事業としてどのように動いているかというのが、なかなか分かりづらいような気がしております。

その辺について、ほかの自治体等々もいろいろ調べてみまして、例えば、自治体でいきますと、香川県高松市の自治基本条例によりますと、総合計画のところに、執行機関は総合計画を効果的かつ着実に推進するため、透明性を確保しつつ適切に進行管理を行うとともに、定期的にその進捗状況を市民に公表するものとするという条例があります。また、静岡県の小山町の、これは議会の自治法の第96条第2項による議会の決議すべき事件に関する条例の中に、議会へ報告すべき案件という中に、第3条第2項、町長、その他執行機関は実施計画、ちょっと略しますが、実施計画または町の基本的な施策に関する計画等の策定、変更、廃止をしたときは、遅滞なくこれを議会に報告しなければならないというふうにあります。

加美町の条例を見てもそういったことはまだありませんし、議会の中でも第96条第2項は決めておりません。ただ、全国の総務省で出している第96条第2項を見ますと、様々な議会への議決、報告というのが出ております。こういった状況の中で、やはり実際に町がどういうものを計画して、どういうふうに動いているかというのを、逐次議会、そして執行部の皆さんと共有していく必要があるのではないかと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分ではないと言うのかもしれませんが、町としては、逐次皆さん方にはご説明をしているつもりであります。

また、総合計画につきましても、地域住民の代表の方々にも入っていただいでつくっておりますし、また、全てなかなかお伝えはできませんが、町政報告会におきましても、基本的なことについては住民の皆さん方にお伝えし、また、ご意見も賜っていることありますし、また、絶えず町長へのたよりとか、また、ホームページ等によって町民からのご意見をいただき、それに対して誠実にお答えをさせていただいているところであります。

やはり計画といいますのは、例えば、今から19年前ですね、合併したのは。そのときには、ご承知のとおり、180億円からの予算が組めた時代であります。できるだけことはもう盛り込んでやろうというふうなことがあったんだと思いますから、当然、今のような財政状況の中で、その当時計画したことができないということは当然出てきてしまいます。

また、課題が大分変わっております。やはりその当時、ここまで人口が減るということはおそらく予測していなかったであらうでしょう。計画を見ても、かなり楽観的な人口推移を上げ

ておったようにも見えます。しかし、ここまで深刻になりますと、やはり地方創生の取組によって人口減少に歯止めをかけるということが何よりも最優先事項ということで、町としては、そこを第一の柱として、第1期目5年、そして第2期も継続して取り組んできたところでもあります。

ただ、この第1期目と第2期目、違いは何かといいますと、いろんな言い方ありますけれども、第1期目は人口減少への歯止めをかけるということ、第2期目は人口は減るけれども人材は増えるという地域づくり、こういった政策が必要になってくると思っています。これ日本全国、人口減少しないところのごくごく一部を除いてはありませんので、人材をどう育てていくか、あるいは誘致をしていくかというふうなことなどにもシフトしながら取り組んでいるところがございますから、政府の様々な政策を基に、時代の潮流を見据えながら、そして、当然のことながら地域住民のニーズを捉えながら、その時々でこれは計画を変更していかなきゃならないんだらうと思っていますし、今後とも皆さん方には、議員の皆さん方、町民の皆さん方にはお伝えをしながら、お考えも聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、またご指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、今、人口の問題も出ましたので、ちょっと加美町総合計画第2期中の、これはページ数でいうと25ページになりますので、もし後ほど見られるのであれば、こちらに人口世帯数の見通しということで、平成22年度、このときは国勢調査、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計ということで表がございます。

まず1点、ちょっと町民課長に伺いますけれども、この表の国勢調査の数と、町といいますか、県で管轄しております住民基本台帳の数では、平成22年では641人の差があると見ましたが、これは、国勢調査の場合は実際に住んでいる方で、住民台帳は住民登録をしているという数で考えてよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） そのとおりでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、この総合計画の一番近い平成32年、いわゆる令和2年なんですが、こちらは、この計画表を見ますと、人口問題研究所で出している数字から国勢調査の数でいくと308名減っております。さらに、住民台帳の数でいっても514名減っていると。要するに、国が予測、国と

いいですか、研究機関が予測したものよりも令和2年の段階でもかなり減ってきていると。そうすると、最終年度、平成36年、令和6年度の見通しに対して目標値2万1,500人、これはいわゆる国勢調査の人数になると思いますが、とてもここに到達するには厳しいような気がします。逆に、世帯数は予測した以上に減っておりませんか、逆に中新田地区が増えたり、そういった状況にあります。まず、この見通しと、今まで一生懸命人口対策されてきておりますが、どのように感じているかお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今、町がつくった人口ビジョン、担当課持ってきていないということですので、できれば事前にお伝えいただければ、そのところの資料を持ってきてきちんと正しくお伝えできると思っています。

今、議員がおっしゃった数値、私も確認しないと何ともお答えできません。ただ、先ほど申し上げましたように、人口減少、これなかなか歯止めはかからないと思っています。一番の要因は自然減です。本当に生まれるお子さんが少ないですね。どんなにこれは子育て支援対策をしても子どもの生まれる数は増えない状況。宮城県は全国でワースト2でしょうか。1.14人だったでしょうか。非常に低い出生率です。高齢化率が加美町高いですから、当然これは大幅な自然減、これは歯止めが利きません。

我々は、社会動態を何とか改善したいと思ってこれまで取り組んでできております。ですから、先ほど申し上げた移住してきた人数、それから定住した人数、方々、これもいわゆるほとんどが65歳以下の生産年齢人口に当たる方々でございます。何とか生産年齢人口の減少に歯止めをかけたいというふうに思っておりますので、そういうふうに思っています。

おかげさまで、前もお話したのですが、30代などに改善が見られてきている。あるいは10代も社会減が大分これも改善されてきている。20代についてはなかなかこれ改善されないの、20代にターゲットを絞った支援策を昨年度からスタートさせたところでありましてけれども、こういった形で社会動態の改善、これに努めているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 申し訳ありません。事前にその資料のお話もしておけばよかったんですが。

それで、総合計画もいよいよ第3期目を計画しなければいけない時期に来ていると思います。ちょうど10年前、平成24年12月に町民満足度調査を実施しておりますが、そろそろその実施

調査をして、町民の方々の満足度、ニーズ、そういったものを的確に捉えて、第3次計画を立てなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

今ご指摘ありましたように、現在、第2次の後期、3年残しておりますけれども、計画については令和5年から実際にどのように計画に、住民との協働であったりですか、今おっしゃっているような人口問題であったりとか、あとは施策に伴う様々な事業、何を選択し、何を大綱にするかというようなことを検討するのが令和5年度になってございます。

新町建設計画と総合計画というものを平成31年3月に見直しして、その計画期間は一緒にしました。新町建設計画につきましても令和6年見直しというような中でなっておりますので、そういったことも含めながら住民との協働、条例なども平成28年3月に策定しておりますので、町だけじゃなくて、以前に行った町民とのアンケートという、前は第2次のときにも取りながら満足度調査というようなことでやりましたけれども、協働というようなものも含めて、そういう形を取っていくというようになっていくかなというふうに思っております。いろいろそういったことも含めて検討していく期間になっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、加美町まちづくり基本条例、こちらを見ますと、第4条、まちづくりの基本理念、第4条の（2）町民が加美町に関心を持つまちづくり、第5条、まちづくり基本原則、（1）情報共有の原則、町民、議会及び町はお互いに情報を提供し共有しますと、こういったことになっております。

つまり、確かに町政報告会などで町民の方へ事業の報告等々はされております。ただ、いいところだけをお話しするのではなくて、ここが実は計画をしていたけれどもできなくなりましたとか、これはこういう財政状況によってこうですとか、きちんと状況をお話をするということできちんと理解をしていただく。やはり、この間の事業を見ておきますと、いろいろな事業をされておりますが、町民の方々が求めている、本当にこのイベントは町民が参加したいとか、自分たちで何とかしたいという思いのものがどんどんどんどん減ってきているような思いがします。それでは、なかなかこれから財政が厳しい中で町民の皆さんと一緒に力を合わせてまちづくりをしていくというときに、なかなか町民の方々の心をついにできない

んではないかなという思いをしております。その辺について、町長、ご意見ありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 道路等で遅れる場合など、当然これは関係者には担当課のほうからお話をしておりますので、皆さんにそれぞれ全てお伝えすることは難しいわけでありましてけれども、担当課ではきちんと対応しているということであります。

また、様々な事業の中で、やっぱり町主導で行わなければならないもの、それから住民主導でやるべきものというものがあるというふうに思っています。町主導でやることは、当然地域住民のニーズということも含め、さらには将来のことも考え、様々な視点からこれは事業選択し実施することにしてしております。町民主体の場合には、自分たちの生活等にまさに直結したものであるだろうと思っておりますので、そういった、やはり他人事ではなく自分事として地域づくりに取り組む人材を育成しようと思ひまして、町民提案型まちづくり事業などもずっとこれは継続してやっております。

先ほど、先週ですかね、紹介もありましたけれども、例えば、やくらいのスノーファンタジーの主催団体などは、3年間町から助成金を頂いて、4年目からは自ら協賛金などを募って、自らボランティアも募って、もうすばらしいこれは事業を行っていると思っております。昨年度は町も花火の費用を一部補助いたしまして、一昨年よりももっと、盛大とまでいきませんけれども、かなり見応えのある花火をやくらいでやったわけでありましてけれども、やはりそういった時間はかかりますが、地域住民が主体となって我が事として取り組む、そういった人材の育成、そして支援を今後とも行っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

若干、時間がもう少しありそうなので、ちょっと細かいところを、先ほど答弁いただいたところで再質問させていただきます。

まず、児童公園の整備ということで、こども公園が中心になった際に、百幾つある児童公園の整備点検といいますか、計画の見直しとかやったはずですけども、どのような状況にあるのか。

2つ目は防災行政無線の関係なんですけど、実は、やっぱり山間部の行政区の区長さん方とお話ししますと、どうも電波がつながりにくいとか、ちょっと外のほうに出ないと電波が届か

ないんですよとか、そういったご要望もありました。この辺どのように考えているのか。

それと、イベントの中で地方創生関係の資金を使って3年間やると。ただ、それがその後、別の国からの補助金等で継続しているというか、そういったものはあるのかないのか。

その3点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 言える範囲で。それでは、子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

最初に町長のほうから答弁していただきました公園について、毎年度、遊具等の点検を子育て支援室のほうで一括しております。その後は担当部署のほうにおつなぎしております、すみません、その辺しか答弁できません。申し訳ありません。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長です。よろしくお願ひいたします。

ご質問いただいたデジタル無線の関係なんでございますけれども、現在アナログ方式を使っております、それに対応する新スプリアス規格というものを導入させていただいております。デジタル化した場合、もっと聞こえにくくなるということでちょっと私伺っているの、ちょっとそこら辺、調査をもっとして、ちょっと対応を考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

イベントの関係でございますが、最初は地方創生推進交付金を活用してイベントを開催させていただいております。その後、コロナによってまずイベントが中止になったと。今回再開するに当たりましては、コロナのほうの交付金を活用して実施させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

こども公園といいますか、児童公園ですね、確かに町民の方々から、公園はあるんだけど、草が伸びていたり、遊具が劣化したので撤去になったりというようなお話もいただいておりますので、もう一度きちんと見ていただければなというのと、防災行政無線なんですが、実は旧中新田町内のある区長さんとお話ししたときに、日頃から訓練をしていると、この間、

夜中に地震あったときに、いやあ驚きましたと。皆さんが訓練したように出てきて、いろいろなお手伝いなり対策を取ってくれましたということで、日頃からの訓練の大事さをお話しされていまして、その無線とか、やっぱり各行政区を守っている区長さん方にとっては重要なツールだということで、今後ご検討いただければというふうに思います。

あとは、イベントについて今お話しいただいたように、いろんなコロナの関係もあるんでしようけれども、ぜひ、きちんと町民のために使っていただければなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩します。2時45分まで。

午後2時32分 休憩

---

午後2時45分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

---

日程第3 報告第6号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、報告第6号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第6号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）ご説明申し上げます。

本案件は、4月7日、滞っている町営住宅家賃等の回収のため古川簡易裁判所に支払督促の手続を行ったところ、家賃等滞納者から同裁判所に異議申立てがなされ、これに伴い、民事訴訟法第395条の規定に基づき訴訟事件に移行することになったものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分の指定事項において、町の申立てに基づいて発せられた支払督促に対し、債務者から適法な異議申立てがあった場合の当該訴訟の提起、和解及び調停に関することに当たりますことから、今回専決処分したものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 現在、この方は賃貸契約の解除あるいは住宅の明渡しに応じておりますか。現況についてお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） お答えします。

住宅の明渡し、現在もこの方は居住している方なんですけれども、住宅の明渡しについては今回請求しておりません。支払督促といたしまして、家賃の請求だけとなっておりますので、現在も居住したままとなっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 支払督促に対する不服申立て、その内容はこういったものなの。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 支払督促の不服申立てというのはとても簡単なものでして、裁判所のほうから確認の用紙が送られてきます、本人に対してです。それに、例えば、私はこの滞納していることは間違いないんですが、分割してお支払いしたいんですというふうに回答するだけで不服申立てとみなされまして、それが今回のような訴訟に発展することとなります。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） この不服申立てに対する判決を経た後でなければ訴えを提起することができないのではないかなと思いますが、この点と、もし第一審たる訴えの提起、これ負けた場合、敗訴の場合、上訴の方針を固めておられるかどうか、この点。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） この訴えの、訴えできるかどうかということについては、専決事項でこの支払い督促に関する訴えの提起については、議会の承認を得なくても大丈夫だよということになっておりますので、今回は支払督促に関する訴えの提起となっておりますので、報告にしてあります。

それと、もう一点なんです、支払督促に関する敗訴ということだと思っておりますけれども、今回こちらのほうで支払督促をやるに関して、未納のあることということで、滞納の未納の誓約書であるとか、未納の、何ていうんですか、未納明細書であるとか、様々な証拠書類を裁判所のほうに提出しております。99%以上敗訴するということはないと思いますが、万が一敗訴になった場合は、上告というふうになるというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君）　じゃあもう一回。佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君）　私、前段で質問したのは、申出に対する裁決を経た後でなければ訴えを提起することができないのではないかということです。

○議長（早坂忠幸君）　町民課長。

○町民課長（浅野 仁君）　再度確認をしましてご報告いたします。

○議長（早坂忠幸君）　その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第6号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）を終了いたします。

---

#### 日程第4 報告第7号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

○議長（早坂忠幸君）　日程第4、報告第7号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君）　報告第7号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）ご説明申し上げます。

本案件は、前報告と同様、4月7日、滞っている町営住宅家賃等の回収のため古川簡易裁判所に支払督促のを行ったところ、家賃等滞納者から同裁判所に異議申立てがなされ、これに伴い、民事訴訟法第395条の規定に基づき訴訟事件に移行することになったものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、町の申立てに基づいて発せられた支払督促に対し、債務者から適法な異議申立てがあった場合の当該訴訟の提起、和解及び調停に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君）　報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第7号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）を終了いたします。

---

日程第5 報告第8号 令和3年度加美郡土地開発公社決算について

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、報告第8号令和3年度加美郡土地開発公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第8号令和3年度加美郡土地開発公社決算についてご報告申し上げます。

加美郡土地開発公社の令和3年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております令和3事業年度事業報告書のとおりであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第8号令和3年度加美郡土地開発公社決算についてを終了いたします。

---

日程第6 報告第9号 令和3年度株式会社加美町振興公社決算について

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、報告第9号令和3年度株式会社加美町振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第9号令和3年度株式会社加美町振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社加美町振興公社の令和3年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第6期（令和3年度）事業報告及び貸借対照表、損益計算書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 振興公社の経営状況についてという資料を頂きまして、GoToトラベル再開によって前半はよかったということなんですけれども、この中で、かみでん里山公社からの電気供給が停止という記載がありまして、かみでん里山公社から出された文書もここに載っております。電力供給契約廃止のお知らせと、令和4年3月28日付で里山公社から出されております。やむなく供給を終了とさせていただき運びとなりました。お客様には多大なご迷惑をおかけし深くおわび申し上げますという中身があるんですが、これはどういう経緯で公社に対する電力供給が止まったのか、まずそれをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

かみでん里山公社が振興公社に対する電源の供給できないというような文書についてでございますけれども、かみでんからの電気の取次業者が、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社というところが振興公社に対する電気を供給する会社でございまして、そちらが、供給コストがすごくかかるから、電力を多く使う町の浄化センターと、あと振興公社の4施設について供給することができませんのでということで、契約の中では、3か月前に契約停止する場合はということで連絡することになっておりますので、それに基づきまして、6月いっぱいには供給できるんですけれども、それ以降は電気の供給ができませんというようなことで通知差し上げたという、そういった状況でございました。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そのミツウロコですか、そちらに供給先、かみでんからの供給ということではありますが、そのミツウロコというところからも電気を買うということが議会にはお知らせなかったと思います、このことについて。これまで全員協議会では、たしか今年は黒字でしたと、里山公社は黒字でしたということなんですが、こういったことで今度振興公社にやはり損失が出るということになると、何かちょっとしっくりこないところがあるんです。

それから、木質バイオマスも現在故障中ということで、この辺の経費の削減もできない状況。

最後には、振興公社が赤字になれば、これは町で補填しなきゃいけないということになると思うんですが、これ、かみでんに対して補填するのと同じことになんないですかね。結局、黒字だとは言いながらも、供給先がもうストップしてしまって、その分振興公社に対して補填しなきゃいけないというような状況というのは、何かちょっとおかしいような気がするんですが、この辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長でございます。

振興公社に電気を供給するミツウロコさんが、自社で供給できないということで契約打ち切りになりました。今、公社では契約、新たな東北電力ネットワークというところに最終保障契約の申込みを今やるというような段階で今現在でございますけれども、その際に、通常の電気料金の1.2倍になりますので、どうしても燃料費、光熱水費が補正なりかかるということで、その分、町のほうで協定を締結している中での、自社の不徳の致すところじゃないところで

支出が出た場合は町が補填しますよというような協定ありますので、そちらに基づいて補正するわけですが、仮に、電気がほかのところも全部上がってございますので、同じように補正、かみでんでなくても補正することになったというような状況がございますので、ミツウロコさんが契約できない状況になったとして、そういったお話なんでしょうけれども、電気全体が、ミツウロコは撤退しましたけれども、ほかの電気も全部上がっていますので、いずれ補正しなきゃなかったという背景にはなるというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私から背景も含めて。

実は、かみでんを設置した当時、当時の振興公社の社長さんが、経費を削減するために新エネルギー、新電力会社に切り替えたいというふうなお話がありました。しかしながら、残念ながらかみでんでは、振興公社に対してはあまり安価な電力の供給ができないということで、ミツウロコの取次ぎ供給、中継ですね、あくまで供給するのはミツウロコです。そういったことでミツウロコのほうから供給をしてもらったと。それで一定の削減効果があったと。

しかし、今回ミツウロコさんでは、大口の事業者には供給ができないということで供給をストップしたということでございます。ですから、ミツウロコであろうが、それで、ですからかみでんは、じゃあ、しからば、かみでんで安価な電気を供給できるかといいますと、実はそこまでのかみでんの能力はございません。ですから、東北電力から、若干割高でありますけれども電気を供給せざるを得ないという状況になっております。ですから、振興公社は、ミツウロコからであろうが、ほかの新電力会社であろうが、今回同じ状況が起きたということだと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 何かしっくりこないですね。

でも、このおわびの文書、契約廃止のお知らせの文書はかみでん里山公社で出ていますよね。ということは、振興公社はかみでん里山公社と契約結んでいるんでしょう。そのかみでん里山公社の仕入先がミツウロコということなんじゃないんですか。だからその辺が、本来ならおわびするならミツウロコで出すんでないんですか。振興公社がミツウロコと契約しているのであれば。だから契約はかみでんとの契約でしょう。だからその辺がちょっとおかしくないですかということなんです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これちょっと確認しなくちゃなりません。私の記憶では、ミツウロコから町のほうにそういった連絡、おわびがあったと思っております。当然、そうでないと私分かりませんから。初めて分かって、それで振興公社のほうにもお伝えしたということだったと思います。これ確認しませんと分かりませんけれども、いわゆる取次ぎ供給ということで、当然、ミツウロコから連絡が入って、私たちのほうから、かみでんのほうからご連絡さしあげたということだったと記憶しています。正確には後ほどお伝えさせていただきます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） これまでの説明の中で、一旦東北電力から離れて、こういう民間の安い電気を調達しようということで進めてきたと。だけど、一旦その会社が破綻を来して離れた場合は、元に戻るためには120%の契約でなければなりませんよということですよ。

今後、このかみでんをなかなか厳しい状況なのでやめた場合には、東北電力には戻れないものなのか。やっぱりそういうときには120%の電力というか、電気料に契約になるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

東北電力ネットワーク株式会社との最終保障協定について説明いたしますと、契約期間は1年になります。その間で、もしほかの供給先とかが見つかりましたら、その契約はいつでも新しい、新電力であったりということに変えることも可能だということですが、それで1年たちましたら、また1年ということで再度延長することも、申請を出せば1年ごとに手続をすることで契約は継続することが可能ということになってございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 1年ごとの契約ということは分かりました。しかし、この状況下が継続されるというか、世の中の情勢が長く続いて、電気料がかなり高くなる可能性があるのと、この新電力会社の運営が非常にどこの会社でも厳しくて、半分近いそういう新電力の会社がもう手を引いているというふうにも言われていますから、そういう状況の中でかみでんは継続するかどうか、ちょっと改めて聞きたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新電力会社でも、経営が大変なところ、あるいは破綻しているところ、

安定しているところ、大きく分けて2つあります。

安定しているところは、電源を市場での調達に依存していないということです。市場にあまりにも依存しておりますと、今回のように、いわゆる電力の購入価格が急激に高くなりますからとか、逆ざやで、これも損失が出てくるということでございます。ですから、安定した電源を安定した価格で確保できる新電力会社は、これは問題ありません。

おかげさまで、かみでんにつきましては、非常に安定した電源を低い価格で購入することができております。前もお話ししましたように、大崎のクリーンセンターで発電する電気のうちの非FIT分、これを安価な価格で安定的に供給していただくことになっておりますので、また、そのほかにも固定の相対価格、固定の電源を確保しておりますので、そういった意味で、今年度も、ほかは値上げしている中で、かみでんは値上げすることなく公共施設等に供給が可能だということでございます。実は、これは安定した電源、安定した価格で確保できるというところのかみでんの強みと言っていいんだろうというふうに思っております。

また、振興公社については、今後市場での電気の価格が下がり、また新電力に切り替えたほうが経費の削減につながるというふうな会社としての判断が出れば、それはまたそっちのほうに切り替えるんだろうと。そのときには、必ずしもミツウロコとは限らず、経営者の判断でどこの新電力会社を使うかということが決まっていくんだろうというふうに思っております。我々としては、情報は提供してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） いずれにしても、振興公社の電力を、かみでんを経由してでもミツウロコから電気をもらうように紹介したやっぱり町の責任というのは問われるわけですよね。だからこうして謝罪文も出しているわけでしょう。その辺は、今後きちんとその辺をフォローできるように、確約できる状況ではないと思うんです。なかなか状況が、こういう世界情勢も含めてですから。この辺、いずれ何らかの決断を出すべき時が来るんじゃないかと思うんですが、この辺の考え方はどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと2つ分けて考えていただきたいんです。かみでんの経営と、それから振興公社への供給という。

先ほど申し上げましたように、かみでんについては今の供給先、公共施設が主ですけども、今の供給先に対しては、今後とも値上げせずに安定した供給ができるということなんです。

そこはご理解いただきたいと思います。

振興公社の場合は、これはかみでんで供給できませんので、取りあえずは東北電力から購入をし、さらに市場の動向を見ながら新電力に切り替えるのか、そこは会社としての判断だと思っています。ですから、町は、先ほど申しましたように、情報は提供しますが、最終的には、どこから購入するかというのは経営判断になると思っております。町としての、先ほど申しあげましたように、情報提供はしっかりやっていきたいというふうに思っております。

その2つのことは、ちょっと切り離してお考えになっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） ただ、振興公社がミツウロコから電気をもらうために、その決断をしたのは、あくまでも振興公社の考え方でその安い電気を仕入れるためにミツウロコから頂くという決断をしたということですか。その辺の中継としてかみでんがあったということは、加美町、まず町長がそういう紹介をして、ここは安く電気が入るはずだからこちらからも頂いてくださいという話を進めたからこういう話になっているわけで、2つ分けてくださいとは言われるけれども、かみでんを中継しているという、中継させたその責任というものがあるだろうというような私はお聞きしているわけです。だからこそ謝罪文が出ているわけでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、2つ分けてくださいというのは、今後のことについてお話ししたことでありまして、当然、町のほうで紹介しておりますから、そういった意味で、こういったことは想定、そのときには町としても想定できませんでしたので、今回こういった事態に陥ったことに対してはおわび申し上げたということでございます。はい。そののところ2つ分けてお考えいただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。5番。ちょっと待ってくださいね。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 譲っていただきましてありがとうございます。

ちょっと一般質問した関係もあって、2点なんですけど、まず、先ほどの町長の答弁の中で確認をさせていただきたいんですけども、多少、三浦英典議員とも関連するところなんですけど、先ほど町長は、振興公社の社長のほうから、ぜひかみでんのほうの電気を利用させてくれというふうな話があったと、私はそういうふうに理解したんですけども、町のほうであ

る程度振興公社のほうに働きかけをしたのではないか。その事実確認がまず1点です。

それから、先ほど、私もいろいろ今回一般質問するに当たって調べたんですけども、確かに二極分化しているんですけども、非常にかみでんは安定しているというふうなことだったんですけども、ミツウロコですらも、自社の発電施設を持っておきながらも大変やっぱり供給が苦しいということで、特に、加美町であれば浄化センターと、あと振興公社4施設ですか、大量に電力を使うところをやはりお断りせざるを得ないというふうにあるわけですよ。かみでんは、別に特に自社発電施設を持っているわけでもなくて、現実、一般質問でも申し上げましたけれども、結構破綻とか撤退ってかなり前年度もあるわけです。それで、果たしてかみでんが安定しているのかなというふうなことで、2点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと事実誤認の点もあると思いますから、もう一度お話ししますが、当時、新電力会社に切り替えたいという考えが振興公社にありました。かみでん里山公社がちょうど設立された時期でありますので、町としてはかみでん里山公社のほうから供給できるのかと思ったんですが、なかなか実は安い、東北電力よりも安く供給することはできないということが分かりまして、それでミツウロコの取次ぎ供給ということをこちらのほうからお話しさせていただいて、会社としてそれをお受けすると、受け入れたといいますか、決断したということでございますので、そういう流れでございます。

それから、かみでん里山公社とミツウロコでありますけれども、当然ミツウロコは独自の発電施設は持っているとはいうものの、正確には把握しておりませんが、供給先がもう全国ですから、かなりの供給先を持っていたわけです。そうしますと、やはり自分らの発電施設は持っているとはいえ、市場に依存している部分がかかなり多かったということです。この市場の価格が高騰すれば、当然安定した電気の供給はできないということです。

かみでん里山公社については、もう供給先が限定されておりますので、そういった意味では需要と供給のバランスが取れているということですので、当面、これ以上供給先を増やすべきではないと思っていますし、増やすことによってむしろリスクが高まりますから、今の状態を維持するということが大事だろうというふうに思っています。加えて、PPAといったものにも、新しい事業にもこれは取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） やはり町である程度介入しているわけですよね。そして、今回一定の期間といえども、やっぱり20%上乘せした価格でやっぱり負担するということで、指定管理のほうでそこは上乘せして調整したいというふうなことになるわけですよね。

それから、あと、これも一般質問で言いましたけれども、2,200万円の補填している件もあります。そうすると、純利益、純利益とは出ているんだとは言いますけれども、トータルでいくと、このかみでんもそうですけれども、あと今バイオマスもどうなっているのかということをお聞きしようかと思ったんですけれども、現実は今止まっていて、エネルギーのほうの供給もなかなか安くというのは難しい状況にあるわけですので、その辺でここは考え直す時期ではないかというふうに言ったわけですが、やっぱりそれがいつまで1.2倍で行くのか分かりませんが、うまく安価なところの供給先が新電力見つければいいですけども、やっぱりある程度町は介入して責任を持って、その取次ぎまできちんとやるべきだろうと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私どもとしても、先ほど申しましたように、ご紹介したいと思っています。ただ、社長は社長でいろいろ考えがおありのようですから、最終的には社長さんがお決めになることだろうと思っておりますが、できるだけ情報を提供していきたいと思っていますし、また、バイオマスについても、ベルトが壊れましたので発注しております。ちょっと時間が、受注生産のようですから時間がかかりますけれども、やはりそういった重油だけに頼ることなく、バイオマスもしっかりと推進していかなきゃならないんだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） そのバイオマスの受注生産だということですが、大体修繕費ってどれくらい今の時点でかかるんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今回の修繕につきましては500万円ちょっとで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 振興公社、昨今のコロナ禍において、振興公社の18事業の実績を見ますと、大変厳しい状況にあることが分かりました。黒字の事業所はそんなになかったよう

に私は見ました。それにつけても、今後の課題、取組について、努力していこうという思いが感じ取られる項目がありましたので、それについてちょっと確認しておきたいと思います。

例えば、ウォーターパークについて、通年営業でインバウンド、学校水泳部誘致等で新たな市場開発及び営業を強化していくというふうな一文があるんですが、これについて、現実性というか、現実的に、実際使われていた学校水泳部が使っていたという実績とか、通年営業をしていけるというふうな見込みとかということについてお伺い、分かる範囲でお答えいただければと思います。

それから、ふれあいの森公園パークゴルフ場の料金改定に向けたアンケート調査の実施とあるんですが、これ、対象はどのような人たちに向けたアンケートをするという予定なのか。大体方向性というのは、今の料金のどれくらいというふうな方向性があるのかどうか、お分かりの範囲でいいのでお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まずはウォーターパークのほうでございますけれども、ウォーターパーク、どうしてもこれから、夏場が最も利用者の多い時期でございますして、秋から冬にかけては利用者がどうしても落ち込んでしまいます。昨年度は、ここの経営状況にもございまして、健康増進企画であったり、カヌー教室企画などもしながら、あと高校の水泳部の合宿も受け入れたと。こういった合宿の受入れも実際昨年度この1校でございましたけれども、こうした合宿の受入れも積極的に今後進めていかなければ、なかなか経営としてもまだ厳しいのかなというふうに思っております。

ウォーターパークにつきましては、やぐらいのパークゴルフ場とも今連携しております、冬場につきましてはパークゴルフ場のほうとも連携して、スノーシューの貸出しとか、あと正月イベントとか、イベントなどのほうも催すものとして、秋から冬にかけての利用者増に向けて取り組んでいく予定でございます。

あと、ふれあいの森パークゴルフ場でございますけれども、アンケートにつきましてはこれからということになるかと思っておりますけれども、利用者の方とか、そういった方々にアンケートを取っていくとともに、あとは県内のパークゴルフ場の料金体系とか、そういったところもいろいろ調査しながら検討していくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ウォーターパークについてなんですが、1校だけだったけれどもプールの合宿する学校あったということで、今後もそういった努力が続いていくのかなというふうに期待しております。

それから、夏のプールの開放について、ウォーターパークの開放についてなんですが、学校でほとんどのプールが使用できない。子どもたちにとっては本当に、海に行ける子はいいいんですが、プール使用できない夏を過ごすのかなと思うんですが、ウォーターパークは、夏はきちんとコロナ感染予防をしながら開放していくというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

夏場につきましては、今、議員さんおっしゃられたとおり、施設のほうでも感染予防対策を取りながら受入れのほうをして、営業のほうをしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それ、とても期待している子どもたちがおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、三宝倉についてなんですが、年間30万円強の経費がかかっていると。今の使用状況、ほとんど使用されていないかと思うんですが、町としてはこういう、どういう使い方がいいのか、あるいは将来的にこの三宝倉をどうしていくのかとかということについての話合いはあるのでしょうか。確認したいです。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

三宝倉につきましては、大雪による被害を受けまして、修繕するに当たりまして見積もったところ結構費用がかかるということで、今のこれまでの利用状況、それから今後の利用計画、そういったものを考慮しますと、今、多額の修繕費用をかけるべきかどうか悩んでいるところがございます。そういったところを踏まえまして、ちょっと三宝倉につきましては、今後在り方について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 振興公社の決算を見せていただくと、令和3年度の冬季純利益でマイナ

ス1,783万3,999円というようなことが計上されていますけれども、令和4年の冬季の純利の実績として、これ案ですけれども、548万3,947円のプラスというふうに転じるような数字がここに掲載されています。これはいろんな企業努力、あとは数字が物語っているというのは、過去のコロナであったり、後半クローズだったり、いろんな形でもってその数字が動いているとは思いますが、コロナ禍で、まずこのプラス要因になるであろうという予測というか、その案で出た数字、その根拠なるものは一体どこら辺にあるのかという点が1つと、もう一つ、給与費では、1億6,700何がしが、令和4年では大体800万円ほどのアップということで給与費が計上されています。この説明書を見ますと、雇用の確保やその社員の将来を見据えた人材投資の考えで予算を組んでいるというようなことが記載されておりますけれども、町側では、経営側というか、そういう立場の方からどのような説明をお聞きしているのか。要するに人材の使い方なり、要するに給与費に該当するような人の確保なり、直し方をどのようにするかというようなことを聞いているかどうかと、これですね。

あと、新しく今度取締役の方が1人お代わりになったようでもありますけれども、この方についての、まあ人事の案件からあれなんですけれども、町としては、何ていうんですかね、この方に対して大きな期待をおかけになっていると思うんですけれども、どのような方か。分かる範囲で、もし知り得るならばご報告をお願いしたいと思います。

3つです。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

令和4年度の純利益548万3,000円、こちらでございますが、振興公社といたしましては、まず、その目標設定がございまして、目標設定につきましては、公社で中期経営計画というものを策定しております。それに基づく目標設定にはなるわけでございますけれども、令和4年度の目標設定に当たりましては、コロナ禍前の令和元年度、これと対比して、利用者数は105%で、売上げについては110%ということで設定し、そこからこの純利益というものを設定してございます。そのためには、公社としてもいろいろ努力していかなければならないわけでございますが、施設の中でも、今、旅行市場のほうも変化しておりまして、アウトドアのほうのニーズが高まっております。例えば、コテージとか、キャンプ場、これにつきましては利用者も伸びておりまして、中にはもう令和3年度の利用者数が、令和元年度、コロナ禍前の利用者数を超えている施設もございまして。公社といたしましては、こうした利用者が伸びている施設を積極的に売っていかうということで、オンライン販売なんかも始めており

ます。

そのほかの施設につきましても、様々なその観光資源を活用して、地産地消であったり、食の充実化を図ったり、そういったもので売上げの増加のほうを、利用者の増加を目指していく予定でございます。

あと、人に来てもらうためのイベント、こちらのほうも毎月開催する予定としておりまして、今月も、つい先日、ゆ〜らんのほうで盆栽とメダカ展を開催したり、あと、今月であれば、パークゴルフ場のほうで、やくらいであればさなぶり大会、ふれあいの森であれば男女ペア大会とか、そういった毎月イベントを開催して、お客様をとにかく呼ぼうという計画がございます。

こうした公社、観光施設の利用増に向けましては、公社だけじゃなくて、観光まちづくり協会、それから町も連携して、観光客の増加に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、給与の関係でございましたけれども、給与のほうについては、社員のモチベーション、それから職域手当、管理職であればきちんと手当て、そういったものを手当てしまして、責任を持って仕事に取り組んでもらうと、そういった理由などで、今回このような数値となっております。

あと、取締役でございますけれども、取締役になった方につきましては振興公社の株主の方でございまして、旅行会社たびのレシピ、こちらを経営されている社長でございます。旅行会社を経営されている社長ということで、当然観光については精通している方でございまして、今後この公社の施設に多くのお客さんを呼ぶためにいろいろ取締役としてアドバイスをしてもらおうということで、今回、佐藤社長のほうを選任したというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） どうもありがとうございました。

いずれにしても、社長が就任して、私は3年で倍にするというような公約をあの阿部社長に打っていただいて、我々は期待するところが非常に大きいんでありますけれども、このコロナによって社会情勢が変わって、なかなか誘客が望めない状況の中でも検討されているのかなというふうには思います。

それで、施設管理料に関することなんですけど、この昨対と今年よく見ていましたらば、1,783万3,999円の減額ということで数字が下がっていましたが、これ、こっちの説明

書きを見ますと、何ていうんですか、指定管理料の減額というのは、夏季の営業のクローズによって、その減額のまま支払いが滞っているというか、払わないで済んでいるというか、そういった状況が続いているということなんですよ。それがこの記載にあるんですが、2021年度は減額のまま通年営業を実施しておりますが、今後の運営で市場への投資の部分での課題は残るという記載がありますが、これどういうことでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ウォーターパークの指定管理料のことでございますけれども、令和3年度、振興公社と年度協定を締結するに当たりまして、ウォーターパークは夏季、10月から3月いっぱい閉鎖しますということで、その分を減額した2,530万円で年度協定を結びました。

その後、公社のほうで、10月からの施設のクローズはしないと、そのまま通年営業するという事になったんですが、町といたしましては、なかなか営業するといっても、その分の指定管理料の負担はちょっと難しいということで、いろいろ公社とも協議をさせていただいた結果、結局、指定管理料はそのまま据置きということでなったということになります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 最後の、ちょっと歯切れの悪い回答なんですけど、指定管理料は払わないが、10月以降のウォーターパークは運営するという事なんですよ。ですから、赤字は覚悟しながら町民の健康を維持するために営業を続けますよと、そういうことの理解でよろしいんですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今、伊藤議員さんおっしゃったとおりのことにもなるわけでございますが、施設の機械のほうも、やはり半年間とか止めっ放しにすると、再稼働したときにいろいろ不具合が出るといったこともございまして、やはりその機械も動かしておくのがいいというのも一つございました。あと、公社といたしましては、やはり施設として、通年営業したほうが今後の集客が見込めるんじゃないかという判断の下、営業されました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「ちょっと議長、私から」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） すみません。ちょっと私から1点。

先ほど情報がすぐ出てこなかったものですから、かみでんについてでありますけれども、平成30年度から令和3年度までの公共施設の電気料の削減額であります。東北電力から供給し続けていたのと比べますと、令和2年度はプラスの200万円だったんですが、トータルで4,374万6,000円の削減効果、削減が見込まれておりますので、今後も削減が見込まれておりますので、かみでん里山公社を持つメリットというのは十分あるんだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

なお、この件については報告事項ですので採決はできません。それで、後日、関係する常任委員会のほうに、先ほどいろいろ質問あったんですけれども、説明するようにお願いいたします。

これにて、報告第9号令和3年度株式会社加美町振興公社決算についてを終了いたします。

---

---

日程第7 報告第10号 令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

○議長（早坂忠幸君） 日程第7、報告第10号令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第10号令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてご報告申し上げます。

一般社団法人加美町畜産公社の令和3年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第10号令和3年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてを終了いたします。

---

---

日程第8 報告第11号 令和3年度株式会社かみでん里山公社決算について

○議長（早坂忠幸君） 日程第8、報告第11号令和3年度株式会社かみでん里山公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第11号令和3年度株式会社かみでん里山公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社かみでん里山公社の令和3年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第4期事業報告及び決算報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

先ほど町長から、公共施設の電気料金の削減額、平成30年から令和3年度までの合計額、これについては、先般行われた全員協議会においても報告受けております。

そこで、関連してお聞きしたいんですが、このかみでん里山公社については、電気料金の削減が大きな目的、ほかには2つあるようですが、それで、先ほど加美町振興公社の関係で質問された中において、振興公社については町が紹介をしたと答弁いただきました。そこで、今回ミツウロコが契約の廃止ということになった関係で120%の電気を受け入れなくちゃならないと。浄化センターの今後の電気料金見込み、さらには、町長が、公共施設の電気料金削減という先ほど説明いただきましたんで、令和4年の計画、見込みについて。

加えて、最近電気料金の高騰ということで、1日平均20円から30円の価格ですよということも説明いただきました。そこからして、公社は、じゃあどのくらいの価格で供給しているのか、それについてもお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

まず、中新田浄化センターへの追加する電気料どのぐらいだというようなところでございますけれども、7月から次年度の3月までと、7月から1年間ということですが、9か月、3月までで660万円というような、3月までの計算の場合ですとその金額になります。

私のほうから以上です。（「単価は。単価の話してください」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。もう一回、回数に数えませんから、もう一回言ってください。

○7番（三浦又英君） じゃあ、数えないでください。

振興公社の、公共施設電気料金の削減ということで、かみでん里山公社が大きな目的でつくりましたよね。ですから、今、電気高騰ということで、全協のときは20円から30円の単価ということで説明いただきました。ということになれば、公社はどのくらいの価格で供給しているんでしょうかということですか。どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 分かりました。（「議長」の声あり）三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど町長が振興公社の関係について説明や答弁した中において、安定した電源、安定した価格で運営していますよという、前回もそうお話しされておりますので、あえてお聞きしたわけです。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。（「かみでんが公共施設へ供給する単価ということですか」「そうそうそう」「公共施設にね。振興公社じゃなくてね」の声あり）三浦又英君。質問の趣旨が分からないようなので、もう一回、すみません。

○7番（三浦又英君） 東北電力で今の料金が10月から、令和3年10月から、そこに書いているんですよ、ちゃんと。書いているんですよ、ここに。全協の説明、見てくださいよ。これ、令和3年10月から価格が高騰し、1日の平均価格20円から30円の状況が現在も続いていると。ですから、こういう電力が続いているんだよと。そうしますと、かみでん里山公社で現在の価格で町に供給しているんですかということなんですよ、私が聞いているのは。

○議長（早坂忠幸君） 分かりましたか。（「単価、単価」の声あり）今の単価だって。（「ちょっとその前に」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今調べます。

かみでん里山公社はそれに影響されませんので、さっき申しましたように、安定した電源を確保しておりますから、市場に左右されずに、ほとんど左右されずに電気を供給できますので、値上げをせずに令和3年度と同じ価格で公共施設に供給が可能だというふうに申し上げています。ちょっとその価格については、今、担当から。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 単価、できないでしょうから、後でまずいいとしまして。

先ほど、浄化センターで9月から3月で660万円が不足を生じるということからすれば、町長いわく、公共施設の電気料金削減になりますか。先ほど早坂伊佐雄議員が言っていました2,200万円、令和2年度に補填していますよね。ですから、先ほどいろいろな議員の方々が質問しましたとおり、本当に大丈夫なんですかと心配しているんです。単純に町の関係ですと繰出金でしょう、一般会計から特別会計に繰出金で。それ、町のお金ですよ。例えば、振興

公社がもしなかった場合についても、それも指定管理料の上乗せになるんじゃないですか。ですから、もう少し安定した、最初の目的達成のために頑張ってくださいよ。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「ちょっと待って。すみません」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、当初これをスタートする際に、削減額、これを基金化しましょうという話もありました。残念ながらそれは実現しなかったんですが。基金化しますと、どれだけ、本来は出るはずのお金がどれだけ経費が削減されたか、町に残ったかということも明確になったはずなんですけど、残念ながら基金化はしておりません。

ただし、先ほど申し上げたように、4,800万円を超える削減効果があります。浄化センターについては取次ぎ供給でしたので今回は増加というふうなことになりますが、トータルで考えますと、報告にありますように、今年度も一千数百万円の削減効果が見込まれますので、浄化センター分がプラスになったとしても、トータルでは決してマイナスにはならないというふうに思っています。

こういった市場の変化で左右されているわけです、電気料金が。ですから、その市場の変動に左右されない、あまり左右されないかみでん里山公社を持っているということは、私は強みだと思っています。ですから、今後とも公共施設については、現在の施設については、里山公社のほうから安定的に、安定的な価格で供給していきたいというふうに思っています。東北電力もどんどん上がっていますので、ますますかみでんの存在意義というのは私は大きいんだろうと思っていますので、しっかりと、ご心配いただいているというのは十分承知しております。皆さん方にご心配かけないように、財政負担かけないように、かみでん里山公社の経営をしっかりやっていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 電力の調達の問題ですが、大崎広域の熱回収施設から供給されて、全員協議会でも価格は、調達価格は言っちゃ駄目ということは言われているということでしたが、どのくらい量として調達するのか。

それから、かみでんが供給する電気の、大崎広域の熱回収から調達する割合はどのくらいになるのか。その辺も教えていただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 調達量ですけれども、これは需給バランス取りながらですから、多分担当でも、今年度から始まったものですから、枠はもちろん、先ほど言ったFITですね、枠取っておりますけれども、どれぐらい最終的になるかということはちょっと把握しているかどうか私も分かりませんが、もし把握しているのであれば後からご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。ある程度は把握していると思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのことも含めて、固定で調達できる電気と、それから市場から調達する電気の割合とか、そのときそのときで変わるのかもわからないですけれども、どういう状況でかみでんが安定経営できるという計画になっているのか。その割合とか、どのように考えられているかお分かりであれば教えていただきたいと。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、今すぐにお答えできませんので、調べて報告させていただきますが、クリーンセンターから調達する固定の電源、それから、別途固定で相対取引をして固定で仕入れることができる電気、足りないところは市場ということですから、できるだけ市場に依存しないという体制を取りましたので、あまりこの市場の変化には影響されずに経営ができるという見通しを立てております。

以上です。お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。15番米木正二君。

○15番（米木正二君） 今、議員から心配の声があつて質疑しているわけですが、私ちょっと疑問に思うのは、かみでん里山公社、社長が町長で、あと代表取締役が、パシフィックパワー株式会社の営業部長が代表取締役ということで、出資割合も加美町が600万円、パシフィックパワーが300万円ということであります。

そうしたときに、前に二千数百万円補填しましたけれども、契約内容はちょっと分かりませんが、どういうふうになっているのかちょっと私存じ上げませんが、もし損失が出た場合は、加美町が全面的にその損失を補填していくのかということですよ。やっぱり出資割合、会社も出資しているわけですから、共同出資しているわけですから、その辺の割合とかどうなっているんですか。その辺ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、出資割合に応じてということにはなるなと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 前に二千数百万補正した際には、加美町100%じゃなかったんですか。

会社で補填したという話はなかったと思います。その辺どうなっているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

すみません。今、米木議員から2,000万円をかみでん里山公社のほうに補填したというようなお話ですが、実質的には補填という形ではなくて、市場、当時その市場価格が非常に高くなりまして電気代が上がったので電気料も上がりまして。電気料としてお支払いするのに予算が2,000万円不足したので、2,000万円を補正をいたしましたということでございますので、かみでん里山公社の経営に対して補填したというようなことではないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 一方的に町が責任を持ったという形ですよ、それにしても。だけど、会社の責任というのはどうなんですか。やっぱりそこ、町が一方的に責任を負うものなんですか、これからも、万が一損失した場合は。そういうふうに解釈していいんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さんにご理解いただきたいのは、予算、前年度の削減された電気料金を基に予算組んでいます。ですから、大体2,000万円削減されていましてから、そうすると、翌年度は2,000万円、前年度の実績に基づいて予算をスキームつくりますから、そうすると、通常の予算であれば補填せず、補填というか、補正予算かけずにやれたものも、前年度比でかなり2,000万円ぐらい下げた形で当初予算取っていましたから、その部分はやはり補正をしたということでございますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） かみでんの今年、令和3年度の損益計算書で、保険のほうだと思っんですけれども、営業外利益ということで約260万円弱出ている、それがあって純利益が32万7,000円ほど出ているんだと思っんですけれども、この間の一般質問のところで、保険のが、こういうメリットが次年度以降期待できないんだというふうな話があったんですけれども、それは実際どの程度の割合になるものか、まず伺います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

保険、令和3年度は1月、2月、3月に加入しまして、その加入したことによって260万円ほどの保険をいただいて黒字の32万円になったということですが、今年度は入っておりませんということは、議会のときにも、一般質問のときにもお答えさせていただきました。そういう制度設計が非常にハードルが高くなって、もらえるかどうか分からないというような、そういうような状況になっているので、今年度はパシフィックパワーのほうでは保険には加入していないというような現状でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 保険の、入っていてやっとならなくなったわけですので、それがなくなるときに、ハードルがどれだけ高くなるのか、全く入れないのかどうか分かりませんが、それが何か不安定材料の一つにはなりはしないかなというのがあります。

それから、もう一つ、私の思いでは、あのとき3,900万円ですかね、計上して、実質2,200万円だと思わすけれども、それは先ほどのあれでいくと、一旦私がかみでんのほうに3,900万円なり入って、その中で2,200万円の実質の補填なのかなと思ったんですけれども、そうではなくて、電気料金が上がった分をかみでんの損益には関係なしにやったということになるのか。であれば、先ほど来、純利益が四千何百万円とかと言っていますけれども、そこで補填した2,200万円というのはそこで加味しても四千何百万円出ているんですか。そこ確認です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、保険の件ですが、保険というのはリスク回避のために掛けるわけですね。ですから、リスクが低ければあえて掛ける必要はないということです。

昨年度に関しては、先ほど申しましたように、非常に市場調達に依存していました。ですからリスクがあるということで、そして非常に有利な保険がありましたものですから保険を掛けたということでございます。

その保険については大分制度が変わって、あまり保険料が割高の割にはあまりメリットがないということと、もう一つは、安定した電源の調達ができるという体制になりましたので、会社としては、あまりメリットのない保険には入らないということにしたということでございます。

それから、今お話しになった4,800万円というのは純利益ではございません。東北電力から供給を受けたときと比較した場合の電気料金の削減額と。分かりますでしょうか。東北電力から供給ずっとし続けてもらっていると仮定した場合と、かみでんから供給受けているとき

のこの差額、これが4,800万円ほどということであって、純利益はまた別でございます。

また予算関係、総務課長から。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

2,200万円の補正予算のことでございますが、当時、先ほど言いましたように、市場価格、仕入価格ですね、非常に高騰して、それが電気料に転嫁されて電気料が非常に高くなったと。この電気料が高いのがちょうど冬だったと思うんですが、年度末まで続くと2,000万円ほどの予算、お支払いができなくなるということで補正したということでございますので、かみでん里山公社の経営に対して補填したという内容ではなくて、あくまでも電気料としてお支払いするのに補正をしたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 何か、私からすると何かすり替えのように思うんです。実際、皆さんの大切な税金から2,200万円実質出ているわけですから、それがやっぱり、そちらで電気料補填しているともいえ、やっぱり一般財源から出ているわけです。確かに差額は、通常であれば、東北電力を利用していたよりもかみでんを利用したほうがこれだけお得ですよという差額は出ると思うんですけれども、そうすると純利益ありますよね、それにも2,200万円町のほうから出しているわけなんですけれども、それも関係はなしに純利益は純利益、2,200万円補填したのはまた別という考えなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

2,200万円の補填とかという表現ではなくて、補助金とかそういうものじゃなくて、各施設が、光熱水費が年度末まで足りなくなるので、それを補正したというのが前回の2,200万円、2,300万円程度の金額を、電気料金が上がったので光熱水費を補正したというような内容のお金になります。ですから、補助金とか補填金というわけじゃなくて、電気料が上がったので、その上がったことを各施設の支払いをするために町のほうで補正をしたということでございまして、かみでんのほうにつきましては、それを電気料金として売上げのほうで受けているというような、そういうビジネスの関係になっています。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） いや、安いからということでかみでんと契約して、最終的に上がり幅



○4番（味上庄一郎君） 今のお話を聞いていると、非常に、ああ、そうなんだなと思ってしま  
うんですけども、いや、やっぱりこの前のその補正、2,200万円を結果的に補正したものは、  
かみでん里山公社から電気を供給するから安くなるという前提でしてきたわけで、当然、燃  
料高騰で、あのときはですよ、今のような供給方法ではなかったと。それで、それだけ電気  
料が高騰することは予測できなかったという理由かもしれませんが、結果的にかみで  
んから買うことによってあの損害が出たわけです。電気料の高騰と言いますけれども、今、  
実際、今の段階ではそういうことはないわけでしょう。だから、本来ならばあのとき出した  
お金というのは、私は返してもらわなきゃいけないというふうに思っています、町に対して。  
我々が通したんですから我々の責任もあります。そういったところが、何か言葉のマジック  
みたいなことじゃ私は駄目だと思うんですけども、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） マジックじゃなくて事実をお話ししています。

例えば、東北電力さん、どこ電力でもいいです。電気料金高騰しました。町で補正しなきゃ  
ならなくなりました。それは東北電力に損害賠償請求しますか。それできませんよね。これ  
同じなんです。どこの電力会社だって、電気料金が高騰して支払いができなくなるというこ  
とで補正を組んだわけですから、そこのところをご理解いただきたいと思っております。

なお、先ほど申し上げましたように、今後安定供給できる体制が整いましたので、しっかり  
と経営をしてまいりたいと、町の経費の削減に寄与してまいりたいというふうに思っており  
ます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。こ  
れにて質疑を終結いたします。

なお、この件も、振興公社と併せて後日説明していただきたいと思います。よろしくお願  
いします。

これにて、報告第11号令和3年度株式会社かみでん里山公社決算についてを終了いたします。  
暫時休憩します。4時20分まで。

午後4時11分 休憩

---

午後4時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前を閉じ、再開いたします。

---

日程第9 報告第12号 令和3年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（早坂忠幸君） 日程第9、報告第12号令和3年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第12号令和3年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、令和4年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております令和3年度加美町一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費について、情報システム改修事業ほか9事業と、第1回臨時会に上程し、議決をいただいております一般会計補正予算（第16号）の繰越明許費3事業の合わせて計13事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第12号令和3年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第10 報告第13号 令和3年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、報告第13号令和3年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第13号令和3年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、令和4年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております令和3年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の繰越明許費について、ストックマネジメント実施計画委託事業の繰越明許書を作成したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第13号令和3年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第11 議案第57号 加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第11、議案第57号加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第57号加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、鳴瀬川ダム建設及び漆沢ダム再開発事業の推進に伴い、町有施設に対する工事補償費や土地売払い収入などが生じてまいりますことから、今後、これらの収入を活用し、地域振興事業及び環境整備事業を推進するため、加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例を制定するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号加美町鳴瀬川総合開発事業基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第58号 加美町東日本大震災復興基金条例の制定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、議案第58号加美町東日本大震災復興基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町東日本大震災復興基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、平成23年度に東日本大震災による特定被災区域の自治体が復興事業に資するため、特別交付税の配分を受け造成した基金であります。

本町におきましても、住民生活の安定や防災、災害対策など復興を推進する事業の財源として活用してまいりましたが、旧条例が令和3年10月31日限りで失効しておりました。しかし、当該基金につきましては未執行の残高があり、引き続き災害対策等の事業に活用するため、改めて加美町東日本大震災復興基金条例を制定させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号加美町東日本大震災復興基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号加美町東日本大震災復興基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第59号 加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、議案第59号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第59号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布、施行されたことに伴い、加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正を行うものです。

公職選挙法施行令の改正につきましては、3年に一度の参議院議員通常選挙の年にその基準額の見直しを行うこととしており、今回の改正は、昨今の物価の変動等に鑑み、衆議院議員

及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の経費に係る財源額が引き上げられたものです。つきましては、本町においても改正された公職選挙法施行令に準拠し、所要の改正を行うものです。

議案資料に新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第60号 加美町立学校の設置に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第61号 加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止について

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第14、議案第60号加美町立学校の設置に関する条例の一部改正について、日程第15、議案第61号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止について、以上2件は関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第14、議案第60号及び日程第15、議案第61号は一括議題とすることに決定いたしました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第60号加美町立学校の設置に関する条例の一部改正について、議案

第61号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止について、以上2件は関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、加美町立賀美石幼稚園が令和3年4月1日から休園をしており、今後、賀美石地区の児童数の大きな増加が見込めない状況であることから、教育保育機能を加美町立認定こども園みやざき園に統合し、幼稚園等の適正規模及び適正配置を推進するため、当該幼稚園を令和4年6月末日をもって廃園とすることから、加美町立学校の設置に関する条例の一部改正と加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例を廃止するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号加美町立学校の設置に関する条例の一部改正についての採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号加美町立学校の設置に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の廃止については原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第62号 財産の処分について

日程第17 議案第63号 財産の無償譲渡について

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第16、議案第62号財産の処分について、日程第17、議案第63号財産の無償譲渡について、以上2件は関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第62号及び日程第17、議案第63号は一括議題とすることに決定しました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第62号財産の処分について、議案第63号財産の無償譲渡について、以上2件は関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、施設の老朽化等により令和3年5月末日に閉館いたしました芹沢長介記念東北陶磁文化館所蔵の美術品について、譲渡先との協議が整いましたことから議会の議決を求めるものです。

議案第62号では、故芹沢長介氏の指導の下で町が購入により取得した切込焼を除く全国各地のフル窯産陶磁器等223点を、学校法人梅檀学園へ取得価格である1,018万8,400円で売却したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び加美町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第63号では、故芹沢長介氏の寄附により町が取得した切込焼を除く全国各地の古窯産陶磁器等1,157点を、同じく学校法人梅檀学園へ無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案資料として、売払い美術品と無償譲渡する美術品の一覧を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） この件について最後の抵抗でございます。

陶磁館の館長に伺います。今、町長の説明でもあったんですが、今回、有償と無償というふうに分かれた理由、まあ、ここに書いてあるとおりですけれども、無償のほうは幾らか有償に付するという考えはなかったのかどうか、この点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 芹沢長介記念東北陶磁文化館館長でございます。よろしく申し上げます。

有償につきましては、先ほども説明ありましたように、町で取得した値段でございます。

無償に関して有償という考えはなかったかということでございますが、もともと無償で頂い

ているものに関して、お返しするというときに有償でということはなかなか難しいということで、今回無償ということにさせていただいております。

ただ、町が持っている切込焼、この間も説明いたしましたけれども、そういったものに関しては全て残していただくということでご了承を受けております。そういったことで、議会の皆さんにもご理解いただければと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

実はこの件に関しては、当時の関わった方々から、何とか残してほしいという要望が私のところ、あるいはほかの議員の皆さんのところにもありました。しかし、この場に至って反対ということは言えないというふうには感じておりますけれども、ここで町長、お願いします。やはり、その当時関わった人たち、そして財産としての陶磁館にあった収蔵物、これを町から出ていくことに対して非常に憂いている、あるいは何とかしてほしいという思いでいらっしゃる町民の皆さんに、この議会を通じて一言メッセージをお願いできないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当時関わった方々の思い出は大変強いものがあると思っております。大変寂しい気持ちを感じていらっしゃるんだろうと思っております。それは私も十分理解できます。残せるものなら、また有効に活用できるものならそうしたいという気持ちがあります。しかし、残念ながら奥様の意向、いわゆる受け取ったときの条件を町が満たすことはできません。残念ながら、町が今後とも維持管理していくことには大変財政上の問題も大きく関わってきますので、このところはぜひご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、今回、芹沢長介先生の奥様にも、それから梅檀学園の皆様方にも、町の思いを100%受け取っていただきました。おそらくこのような条件で受け取ってくださるところはもうないんだろうと思います。そして、幸いにも梅檀学園には芹沢銈介さん、お父さんの所蔵品もおありですから、併せて、学生の指導上あるいは研究上、有効に活用していただけるものだろうというふうに思っております。

また、なお今後とも梅檀学園とは連携取りながら、ここに芹沢長介先生の収集した作品があったということ、これは、その考え方といいますか残していきたいと思っておりますし、幸い切込焼については全てこの町に残すことになりましたので、きちんとそれも展示をし、町民の皆さん方、町外の方々にも、ぜひ見ていただきたいというふうに思っておりますので、

当時関わった方々には大変申し訳ないと思っておりますが、ご理解賜りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

先ほど一般質問でもずっとお話ししましたが、総合計画の実施計画第2期の計画の中に、58103ですかね、事業番号で。町財美術工芸品の収集記録出版事業ということで、記録出版として予算が1,050万円、執行ゼロ、予定時期が令和6年となっておりますが、この辺でその記録とか何か残すもの、または、今後町で何かのイベントのときに、戻した収蔵品をお借りして展示するとか、そういった附帯条件等をつけられる可能性はないのかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館館長です。

ここにあります美術工芸品の記録等々、出版事業に関わりましては、加美町の全ての文化財、産業、遺産、あるいは歴史遺産、そういったものに関わる事業を置いております。

その中で、もちろん町に残す切込焼もそういったことに入りますが、特別、その附帯契約、そういったことは今の時点ではちょっと考えておりません。ただ、切込焼が残るということで、梅檀学園の美術工芸館とは姉妹館のような状態ですので、借りたいと言えば、十分いつでも貸してもらえるとこの信頼関係は得ておりますので、そういった意味では大丈夫だと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 1,000万円の予算というのは全体というのは分かりますけれども、少しでも記録なり、記憶に残るような事業も考えていただけるとありがたいと思いますが、再度お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 全体の文化財に関してはなかなかこれからのことで、私からは全体的なことは申し上げにくいんですが、特に無形文化財等々に関しては、もう日々なくなっていくような文化財でございます。そういったことを早急に記録、記憶して、アーカイブしていかないと、もう全部なくなっていくとは考えております。そのためにこういったことをつけさせて考えさせていただいて、町全体の文化財、歴史、そういったものを後世に残していければと考えております。すみません。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今まで質問している方々と思いは一緒なんですけれども、やはり今まで先代が築き上げてきた様々な歴史というものを東北福祉大学のほうに移してしまうと、この町でやってきたこの歴史がなくなってしまうんじゃないかというような心配をされている方々があります。まず、今までいろいろ調べ上げてきた資料ですとか、図録というか、ブックレットみたいなものを昔作ったと思うんですけれども、そういったものに関して、今後どのように活用していくのかというところがまず1点です。

もう一点が、ここの展示ケースに関しては、かなり著名な方が展示ケースを作られて、非常に貴重な展示ケースもあるという中で、この展示ケースの行方はどうなるものかというのが2点目です。

もう一点、先ほど木村哲夫議員も発言しましたけれども、やはりこういった姉妹館のような関係性になるといっても、非常に大きな、まあ、大きくなって、数の多いものを動かすわけですから、加美町と東北福祉大学との関係性、この美術品だけに限らず、今後、福祉大学との加美町との関係性を深めていくことが非常に重要だと思うんですけれども、この辺についてどのように考えるか。

以上、3点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） まず、歴史がなくなってしまうということで、今まで作ってきた、陶磁館が作ってきた遺産、図録とか、そういったものをどう活用するかということですが、町に残る切込焼だけではなくて、東北全般の図録であったり、そういったことになっております。所有権が福祉大のほうに行きましたら、それを利用する権利自体が町にはなくなってしまう。しかも、陶磁館図録等々は陶磁館に入っているという図録ですので、それをそのまま使うということはなかなか難しいということになると思います。ただ、今まで切込焼について調査研究した、そういったことに関しては、今後も加美町で使う、使っていくということができると考えております。

次に、展示ケースについてでございますが、確かに立派な展示ケースがございます。ただ、重量的にかなり大きな重い展示ケースでございます。さきの地震のときも、陶磁館に関しては幸い倒れなかったんですけれども、縄文館等ではやっぱり倒れて大きな被害を受けてございます。一部の展示ケースについては使えると思いますので今後考えるとしても、大きな縦ケースについては、かなり倒れないというやり方をしない限りは大変危ないというふうに考えております。

次に、姉妹館として、加美町と大学との関係性を深めて連携するというございですが、切込焼を有している町でございませし、芹沢長介先生のコレクションの切込焼を有しているということございませ。それに関して、今後町指定等々も目指すということありますので、そういったことで、大学と美術館ベースでしっかり関係性強めて、設立の経緯等々も記憶しながら活用できるのではないかと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 1問目の歴史的なものというところで、図録関係が、陶磁館がなくなってしまう使えないというように今聞いたんですけれども、陶磁館の中、陶磁館で様々歴史的な背景ですとか、そういったことも調査するのも一環で入っていましたよね、今まで。そういったものというのは知的財産といいますか、そういったものも全部使えなくなったりとか、やはりそういったブックレットとかも、様々活用しながらやってきたものがまるっきり使えなくなってしまうと、やはり歴史の中で消えてしまうんじゃないかというような印象が強いですけれども、そういったことというのは絶対にできないという決まりになっているのかどうかというところが一つちょっと気になりましたので、そこら辺についてもう一度詳しく説明していただければと思います。

また、先ほど、館長のほうはもちろん美術館というところで、美術館的な発想というふうになると思われますけれども、私話しているのは美術館だけじゃなく、こういった関係、東北福祉大学と加美町というところでの関係性、今後、ちょっと今全然関係ないかもしれないですけれども、中新田高校の魅力化云々というのがありますし、町との関わりですとか、あとは中学生の教育云々というところでも、東北福祉大学さんに非常に関わってもらいたいなというところがありますので、その辺もぜひ積極的に関係性を深めていただきたいという思いがありますので、その点については町長でよろしいですか。

その2点お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 資料について使えるか使えないかということございませが、研究調査結果ですので、これは誰でも使うことができます。ただ、東北陶磁文化館、町の所有として使うということにはできないということであって、一回公表された資料、調査結果、研究結果というのは、基本誰でも使えるということございませ。町が、自分のもんだよということにはできないんですけれども、誰でも使うことができます。研究結果の所有権がなくなるということございませ。（「所有権なくなるということ」の声あ

り) そうです。はい。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私のほうからは、福祉大学との関係についてお話ししたいと思っています。

私も何度か大学の経営者、学長等々とお会いをして、大変信頼関係を築くことができました。今回、全て町の状況をのんでいただいたということも、本当に私感謝をしております。この信頼関係、これをほかのことにもぜひ生かしていきたいというふうに、高橋議員がおっしゃるとおり、私も思っております。当然、中新田高校との関係もあるでしょう。その他いろいろと考えられることがあるでしょう。関係を深めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

その他質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木弘毅でございます。

皆さん、立派なご質問というか、お話しされた後、非常に何だというふうなお話になるかもしれません。1つだけ。

歴史は石に刻めというふうな言葉がございます。私たちのこの加美町で、芹沢先生、そして宗左近、縄文記念館ですね、そういった寄贈を受けられる、受けてきた、そして展示をしてきた町というのは、全国的にそうはありません。ですから、そういったものをここに寄贈いただけるまでの、いろいろご尽力いただいた先輩たちも含めて、先ほど本田館長が、いみじくもアーカイブを残していかなければいけないというふうなお話がありました。

そこで、1つ質問やら提案なんですけど、このことを、わたしたちの加美町という、教育委員会で作っているわたしたちの加美町の歴史の教科書というか、副読本の中に、しっかりと文字として残していただけないものかどうか、ちょっとこれは提案として、またはお返事いただければというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

加美町の歴史ということですね。やっぱりきちんとした本にも残したいと思っていますし、あと、先ほどから、切込焼と併せて、加美町の文化、歴史、産業等を学習する場がないので、ぜひ、新しく施設は造るのは難しいですけども、既存の施設などを利用して、そういうふうな加美町の文化、歴史を展示できるような施設、あるいは体験できるような施設を考えて

いきたいなどは思っております。実現できるかどうかは分かりませんが、一応、前教育長さんからは、そのことについては引き継いでおります。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 確認でした。ぜひ実現できるように、町長にも、そして町民の理解も、そして私たちが努めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番です。関連しますんで、単純に2点質問させていただきます。

切込焼241点、ふるさと陶芸館へ移管するという事なんで、保管するという事ですが、今現在、241点のうち一部、これ中新田公民館に展示をしております。これが町民にとって大好評、よかったというお話をいただいておりますんで、年をです、1年間でも私はいいと思うんですが、四季を通じてでもいいんですが、ぜひこの241点のうち何点か展示をしていただきたいというお願いでございます。

あともう一点、それぞれ計画があるようですが、東北陶磁館、計画ではいつ廃館の計画なんでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 現在、新しい中新田公民館で切込焼を少し展示させていただいております。春ですので、春にちなんだ紋様を選んで展示させていただいております。好評ということで、大変ありがとうございます。一応、公民館のほうからそういったお話を受けまして今回やっておりますが、次についてはちょっとまだ未定でございます。本拠地は中新田図書館での宗左近記念縄文芸術室でございますので、そちらの展示替え等とも考えておりますが、ちょっと各関係機関とお話をして、切込焼ですね、切込焼の展示も少し考えてみますが、縄文土器の展示ということも考えられますので、ちょっといろいろ関係機関とお話しして決めたいと考えております。

それから、陶磁館の廃館につきましては今年度末の予定でございます。3月議会に条例の廃止案を上程させていただく予定となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ぜひ町民の声に耳を傾けまして、ぜひ実行していただくよう強くお願いを申し上げます。

あとは、廃館の関係なんです、それに併せまして、名誉館長おりますよね。ですから、その方の任期ってあるんでしょうか。お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 任期は単年度でしていただいております。館がなくなりますので、当然今年度で終了ということになっております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。15番米木正二君。

○15番（米木正二君） 2点ほどお伺いします。

まず1点目ですけれども、芹澤恵子氏との約束ということですが、おそらく間違いなく契約されたんだろうというふうに思いますけれども、できればそれ見たかったなというふうに私は思っています。議会にも提出してほしかったなというふうに思います。おそらく間違いなく契約されたんだろうということで、それはそれとして信用しますけれども、その辺、本当にそう思っています。

それから、町長、中新田時代から、結局、墨雪墨絵館があり、それから縄文芸術館があり、東北陶磁館がありました。文化の町というようなことで、全国的にもそういった町だという皆さんの評価もいただいていたところでもあります。合併してからもそういったまちづくりを歴代の町長さんもやられてきたんだろうというふうに思います。

それで、3つのそういった文化施設がもうなくなるわけです。それで、例えば、宗左近先生の収蔵品の貴重なものは中新田図書館のほうにとか、墨雪墨絵館の河合先生の描いたものは交流センターにというようなことで、そういったふうにして閉じ込められているというふうに私は思っています。もうそういったことで博物館の考え方、構想というものもあるかと思えますけれども、やはり将来的には、やっぱりそういった博物館、小さいながらも博物館の建設ということも必要だろうというふうに思います。

町長は、6月号の町長日記の中で、町長は、文化芸術は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、いや、生きる喜びをもたらし、人生を豊かにしますと、人間性を育む上でも重要ですよというふうに言っていますし、この加美町は文化芸術の土壌がある、素地があるというふうに町長日記にも書いてあります。

そうしたことで、やはりこの文化の町を継続するというのであれば、そういった博物館の建設ということ、将来的にそういうのも考えていくべきだろうというふうに思いますけれども、そうした場合に、作品の売払い収入の用途について文化振興基金へ積立てして、今後の博物館整備に係る費用へ充当するというようなことも説明されています。そういったことで、この見通しについて、これからのあれですね、文化ということも含めて町長の考え方を

お聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町長日記に書いたとおり、文化芸術の重要性というものを私も認識しておりますし、これまでの歴代の首長さんたちも、そういった意識で様々な事業に取り組んできたんだと思います。加美町の文化度の高さといいますのは、これまで多くの方々のご努力の賜物だというふうに理解しております。

ただ一方で、時代は大きく変わりました。なかなかこれから新たに博物館を造るというのは、行財政上かなり厳しいだろうと。建物というのは造った後なんですね。造った後、ずっとこれは存続している限りお金がかかります、維持費がかかります。ですから、今後とも、この町にはそれだけの私は財政的な余裕はないのだろうと思っています。ですから、先ほど教育長が答弁したように、いかに既存の建物を活用してそのような博物館をつくっていくかということが、私は現実的なんだろうというふうに思っております。

そして、その中で特にやはり大事なことは、教育的視点だと思います。子どもたちがその博物館に行って町に対する誇りを持つということです。そして、先人たちの足跡を学んで、自分たちもそれに続いていこうと、この愛するふるさとを自分たちがもっともっとすばらしいふるさとにしていこうという、そういう意識を醸成できるような博物館、これが私は大事ななんだろうと思っています。もちろん、外部から来ていただいて、町のすばらしさを知っていただくことはもちろんでありますけれども、第一義的な目的は、今申し上げたようなことなのだろうというふうに思っておりますので、しっかりこのことも今後議論をしていきたいと思っています。

そして、もう一つ、私そこに書いたように、町は善意と資源とお金が循環する町を目指しているんです。この資源をどうやったら産業に生かしていけるか、どうやったらお金を生み出すことにつなげていけるか。今後は展示をするという、見ていただくというだけじゃなくて、いかにそれをお金の循環につなげていくかというふうな視点で、やっぱり文化芸術というものを見ていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、そういったことを書かせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 町長の今の答弁、理解できるところはあります。

それで、やっぱり私が懸念しているのは、例えば、小野田の交流施設、あそこにあった収蔵品がもう宮崎の教育委員会の倉庫に閉じ込められていると、ボルダリング施設になったとい

うことです。それから宗左近先生の、さっきも言いましたけれども、その展示品も中新田図書館のほうにというようなことで。そうしますと、図書館本来の機能というのが、私は支障が出てくると思うんです。やっぱりそこにずっとずっとやっぱり展示しておくというようなことは、図書館の機能からして問題があると思います。

それで、やっぱり町長がさっき言った既存施設、これからは公共施設もおそらく空いてくる場所もあると思いますが、既存施設をやっぱり活用して、やっぱりある程度費用を抑えた中でそういった博物館をつくるのか、そういったことも一つの選択肢だというふうに思います。ですから、やっぱり文化というのは多少お金がかかると思いますよ。それが文化なんです。そういったこともあって、やっぱりそういったことをやっぱり真剣に検討していただきたいというふうに思いますし、その売払い収入の使途について、文化振興基金に積み立てるということで、その使途は博物館にというようなこと、このことは間違いなくそういった使い道をされるということなのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 図書館の機能上問題があるのではないかとこのふうなご発言でしたが、そう考える方も当然いらっしゃると思います。ただ、私はその文化財の、やはり基本的には地域に根差すということが大事なんだと思います。

宗左近さんの、そもそも宗左近さんは文学者ですから、ですから、文学者の記念コーナーを図書館に設けるということは、非常に私は利にかなっているんだと思います。宗左近さんの思想を理解する上で、併せて縄文土器を見ることができるということも、これも非常に重要なことだと思っておりますので、私は、宗左近さんの縄文芸術室に関しては、中新田図書館に落ち着いたということについては、私は宗左近さんも喜んでくださっているんじゃないだろうかとこのふうには思っています。図書館の前には、瞳に愛をとという碑も立てていただきましたので、ある意味では安住の地を得たのかなというふうには思っております。

また、墨絵美術館については、やはり河合画伯のふるさとに戻ることができたという、これも私は非常に意義があることと思っておりますし、お嬢さんですね、河合素雪さんですかね、この方も大変喜んでくださいました。ですから、そういったその地に根差すということ、これ非常に大事なことだと思っております。

ですから、総合博物館ができたとして、全てをそこに持っていくということではなく、何点かは、これは展示することになるでしょう、スペースの問題もありますから。やはり今あるところできちんと保管、展示をしていく。多くの方々に見ていただく努力をしていく。切込

焼については当然宮崎という、そういったことが大事なんだろうというふうに思っていますので、お気持ちはよく分かります。そういったお考えがあっても当然です。町としては、そういった方向性で今進めているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 先ほどの答弁で、町長、町について誇りを持つということ、子どもたちがね。確かにバツハホールのおかげも子どもたちは非常に誇りに思っていました。

それから、こういった各施設できた当初は、私はちょうど小学校の6年の学年委員長やっていました。PTCで、親子でそういった博物館巡りもやって大変好評でした。そういった教育的な見地からも、そういった取組も私もやってきたつもりであります。

それで、別に図書館に宗左近先生の作品を置くのがどうのこうのということじゃなくて、駄目だと言っているわけではありません。例えば、図書館のあのホールがあります。どのぐらいの利用頻度があるか分かりませんが、そういったところを利用するとか、やっぱり既存施設の中で何とか検討していくということも私は必要じゃないのかなというふうには思ひますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 展示に関してはいろいろ考え方があると思ひます。ただ、展示とともに、もう一つ収蔵という大きなポイントがありまして、展示している数よりももっともっと多い数が収蔵としてあります。その収蔵をどうするかというのがやっぱりなかなか難しいところになっております。

今、図書館、それから交流センター等に、墨絵館とか、縄文館が行っておりますけれども、やっぱり狭いところにぎゅっところ収蔵品を押し込んでいるものですから、なかなか展開が難しいという点もござひます。ですので、できるだけコンパクトにきちんとした収蔵状態にしております。

今後、そういった統一博物館、あるいは、いろんな形で変化しても、展示、それから収蔵がそれに対応できるようなパッケージを現在つくっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ござひませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ござひませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号財産の処分についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号財産の処分については原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号財産の無償譲渡についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第64号 工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟））

日程第19 議案第65号 工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟））

日程第20 議案第66号 工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟））

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第18、議案第64号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟））、日程第19、議案第65号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟））、日程第20、議案第66号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟））、以上3件はいずれも関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第18、議案第64号から日程第20、議案第66号までを一括議題とすることに決定いたしました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第64号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟））について、議案第65号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟））について、議案第66号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食

棟) ) について、以上3件は関連いたしますので一括してご説明申し上げます

本案件は、令和4年度加美町新設中学校改修工事として、施設の老朽化や損耗による機能低下の改善を図り、施設の長寿命化と教育環境の向上を図ることにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的として施設整備を行うものです。

議案第64号では、第1工区、校舎東棟の工事で、3階建て校舎の屋根、外壁面の全面改修、内部床、壁、天井面の塗装改修のほか、トイレ6か所の全面改修、照明のLED化、受水槽の更新等を行うものです。

議案第65号では、第2工区、校舎西棟の工事で、3階建て校舎の屋根、外壁面の全面改修、内部床、壁、天井面の塗装改修のほか、照明のLED化、校内情報通信設備の改修等を行うものです。

議案第66号では、第3工区、管理棟、給食棟の工事で、平家建て管理棟の屋根、外壁面の全面改修、管理棟及び給食棟の内部床、壁、天井面の塗装改修のほか、照明のLED化、厨房機器や暖房設備の更新等を行うものです。

3議案とも、5月27日、それぞれ5社を指名して指名競争入札を行いましたところ、議案第64号では、丸か建設株式会社が1億4,600万円で落札いたしましたので同社代表取締役佐々木浩章と、議案第65号では、株式会社佐藤建設が5,750万円で落札いたしましたので同代表取締役佐藤浩司と、議案第66号では、小野田建設株式会社が8,450万円で落札いたしましたので同社代表取締役高橋 毅と、それぞれ工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

なお、議案資料として指名競争入札に関する調書と平面図等を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟））は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟））は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号工事請負契約の締結について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟））は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第67号 物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）

- 議長（早坂忠幸君） 日程第21、議案第67号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第67号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）についてご説明申し上げます。

本案件は、小野田中学校に配備しております生徒送迎用スクールバス4台のうち1台が、導入から19年が経過し更新時期を迎えましたことから新たに購入するものです。5月16日、6社を指名し指名競争入札を行いましたところ、旭重車輛株式会社が1,848万7,450円で落札い

たしましたので同代表取締役浅野英治と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和4年12月26日までとしております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立小野田中学校生徒送迎用スクールバス購入）は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第68号 物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）

○議長（早坂忠幸君） 日程第22、議案第68号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第68号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）についてご説明申し上げます。

本案件は、宮崎中学校に配置しております生徒送迎用スクールバス2台のうち1台が、導入から19年が経過し更新時期を迎えましたことから新たに購入するものです。5月16日、6社を指名し指名競争入札を行いましたところ、浅野自動車株式会社が1,858万円で落札いたしま

したので同代表取締役浅野善雄と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和4年12月26日までとしております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 教育長に1点だけお伺いします。

このスクールバス、来年から鳴峰中の生徒さん送迎用に使われるわけですが、この運行計画、どの程度まで進んでいるかちょっとお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

今、部会のほうでバス停等詰めているところですが、ちょっと課内でも相談しながら今バス停配置しておりますのでよろしくお願ひします。大体配置はして、あと検討する段階でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） なぜこういう私質問したかといいますと、来年鳴峰中2年生になる子どもさんを持っている保護者の方からちょっと相談受けまして、やっぱり子どもさんも先輩からいろいろお話聞いてまして、やっぱりどのぐらい時間かかんのかと、通学バスですね、バスの乗る時間とか、大変不安を持っているということで私相談受けたんですけれども、そうした場合、やっぱり早めにこの運行計画というのを立てていただきまして、学校であるとか、いろいろそのお知らせする手段あると思っておりますので、なるべく早めにお知らせして、なるべく保護者とか、子どもの不安というものを取り除いていただきたいと思っておりますが、再度お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

今、柳川議員お話しいただいたように、早めに配置計画を立てまして、あとは保護者のほうに説明して、いろいろ問題ありましたらそれを解決しながら、保護者、子どもたちの不安を

解消するように努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号物品購入契約の締結について（令和4年度加美町立宮崎中学校生徒送迎用スクールバス購入）は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第69号 物品購入契約の締結について（令和4年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）

○議長（早坂忠幸君） 日程第23、議案第69号物品購入契約の締結について（令和4年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第69号物品購入契約の締結について（令和4年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町消防団第6分団第1部第3班西川北班、第7分団第2部第2班小泉班に配置しておりました小型動力消防ポンプ付積載車2台が更新時期を迎えましたことから、新たに購入するものです。5月26日、7社を指名して指名競争入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が1,943万8,760円で落札いたしましたので、同代表取締役氏家英喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は令和5年3月15日までとしております。

議案資料として指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号物品購入契約の締結について（令和4年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号物品購入契約の締結について（令和4年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第24 議案第70号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第24、議案第70号令和4年度加美町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第70号令和4年度加美町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ3億5,215万円を追加し、歳入歳出それぞれ136億1,841万4,000円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

新型コロナウイルス感染症対策予算につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策対応分として追加交付金が見込まれる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、既決予算に1億3,378万5,000円を追加いたします。また、住民税が非課税など一定の要件を満たす子育て世帯に子ども1人当たり5万円を給付する低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を追加するほか、4回目接種に向けワクチン接種関連予算を増額するものです。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金3,308万6,000円増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,378万5,000円増、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金1,150万円増、県支出金として担い手確保・経営強化支援事業補助金5,009万5,000円増、新規就農者育成総合対策補

助金2,850万円増、諸収入としてダム整備費補償金6,671万7,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では事業継続支援物価・原油価格高騰対策助成金3,000万円増、農業経営継続支援金3,000万円増、民生費では低所得子育て世帯生活支援特別給付金1,150万円増、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料2,910万4,000円増、農林水産業費では新規就農者育成総合対策補助金2,850万円増、担い手確保・経営強化支援事業補助金5,009万5,000円増、土木費では旧漆沢除雪事務所等解体工事請負費3,500万円増、教育費では中新田公民館解体工事請負費1,100万円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 25ページの中新田公民館解体事業お願いします。

今、進行中だと思うんですが、これはなぜ今ここに1,100万円が出てきているのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

中新田公民館の解体工事についてになります。

令和4年度の当初予算で工事請負費8,050万円を予算計上いたしまして、既存公民館とあゆの里物産館の解体工事費と、その解体工事が終了した後に行う跡地整備工事を行う予算として予算計上をしております。それで現在解体工事の分を契約して実施しているところでございます。解体工事につきましては、4月14日に3,850万円で受注者と工事請負契約を締結しまして実施しているところでございます。

それで、工事を実施している中で、また、あと施工工程を検討していく中で、公民館の煙突断熱吹きつけアスベストがちょっと見つかったといえますか、あったということでその状況と、あゆの里物産館の小屋組みのところに吹きつけロックウール被覆材がありましたのでその状況と、今アスベスト含有調査中なんですけど、屋根下地材木毛セメント板、まれに含有していることがあるということで、それにアスベストが含有していた場合の撤去工法の変更、あと振動等による影響調査のための家屋調査の追加など、ちょっと発注仕様書の作成時点で図面では拾い切れなかったり、現場ではちょっと確認できていなかった部分で、執行時点で見込んでいなかった部分に対応するために、ちょっと今回予算の補正をお願いするものです。

公民館の煙突の断熱材のアスベスト除去につきましては、隔離養生とかセキュリティゾーンを設置して、保護衣、あと呼吸器保護具の着用などをして、ウォータージェットによる除去というのを行いたいと考えております。

物産館のほうの耐火被覆材、吹きつけロックウールなんですけれども、こちらのほうはアスベストは不含有、未検出ではあるんですけれども、ほこりの飛散性が高いということで、アスベスト除去に準じた除去方法を行いたいということで、今回ちょっと補正のお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 私がいろいろ伺った時点の最初の入札の金額とこの金額は、ほぼ入札金額からすると3割増えているような数字ですね。あまりにも数字、開きが大きい。これは全くの最初の公民館の内部見えなかったとはいえ、その辺の算定にちょっとミスがあったということになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

今回補正のお願いをしております1,100万円につきましては、先ほどちょっと申し上げた断熱材のアスベスト除去だったり、小屋組みの吹きつけロックウールだったり、契約してからちょっと見えてきたものの追加に要する費用となっております。まだ、一応今んところ見込額ですけれども、新たにというか、工事発注してからちょっと見つけたものに関する費用となっております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） これは後から見つかったというふうにもなるわけですがけれども、こういう数字で契約、入札をされて、正式に入札が働いたと果たして言えるかちょっと疑問なんですけれども、この辺の見解はどうですか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

当然、設計を基に各業者さんが入札するわけでありますので、適正な競争の下に行われているということでもあります。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 4点ほど伺います。

13ページ、イベント再開支援事業補助金100万円、こちらの事業内容。

それから、18ページ、農業次世代人材投資事業補助金、これ減額補正600万円、これの内容。

それから、22ページ、委託料、利用自粛牧草農地還元作業委託料245万円。

26ページ、バッハホール音楽コンクール事業補助金の120万円の減額補正について。

以上、4点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず、1点目の13ページのイベント開催支援事業でございます。

この事業につきましては、加美商工会が10月に開催を予定しているイベントに対する支援でございます。このイベントにつきましては、まずは町の商家の歴史の紹介であったり、加美町の匠の技ということで、ものづくりの紹介であったり、そういったものをしたり、あと街角ミュージアムとか、街アートとか、音楽の町とか、そういったものを10月10日から10月16日まで開催予定しているイベントに対して、2分の1以内で補助をするという内容でございます。

続きまして、18ページの次世代人材投資事業についてでございます。

国の新規就農者に対する支援が今年度から変わりました。これまでは次世代人材投資事業というものでございまして、当初予算では4人分の資金を計上しておりました。ところが、次世代人材投資事業から、この下にあります新規就農者育成総合対策事業、こちらに切り替わりまして、こちらのほうを増額補正したというものでございます。

ただ、内容も追加になりまして、次世代人材では資金面の支援というものだったのに対して、今度の新規就農者育成総合対策につきましては、資金面の支援プラス機械、施設の導入に対する支援というのも追加になりまして、その分で減額よりも増額になった分が高い内容となっております。機械、施設等導入支援につきましては5名分、あと資金面の支援につきましては4名分を計上してございます。

続きまして、22ページの利用自粛牧草農地還元作業委託料についてでございますけれども、この委託料につきましては、昨年度実施しました利用自粛牧草の農地還元事業で、最後の播種、種のまいた時期が遅れたということと、あと大雪によりまして冬枯れを起こしてしましまして、牧草が成長しなかったということで、改めて再度播種を行う、そういう作業の委託でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

バッハホール音楽コンクールの減額でございますが、今年度、第15回のコンクールを行うに当たって、3月の下旬に、審査委員さん3名おるんですが、その方たちと今年度の実施をどのようにしたらいいのかということで協議をした結果、今年度、コロナの関係で中止したほうがいいという判断に至りまして、今年度中止になった関係で今回減額補正ということになりましたので、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 1点目、2点目、4点目については分かりました。ありがとうございます。

3点目の利用自粛牧草ですけれども、今年度の新たな還元事業は予定はどうなっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今年度の事業につきましては、16日の特別委員会で改めてご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。予算につきましても、その後お願いすることになりますのでよろしくお願いいいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 21ページの漆沢ダムの、旧漆沢の除雪センターの解体工事、これ何、どういう建物なんでしょうか。木造とか、例えば木造とか、コンクリートだとかという、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

旧漆沢除雪事務所につきましては、宿地内の道路沿いに建物建っているんですけれども、鉄骨造平家建てで568平方メートル、現在ちょっと屋根がもう半分落ちている状態の建物になっております。

その道路挟んで西側のほうに、ちょっと小高いところに旧漆沢試験室という建物がありまして、そちらも今回解体を予定しております。そちらのほうは木造の平家建てで90平方メートル程度の建物ということになっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、中新田の公民館の解体がやっぱり同じ金額ですよ、3,500万円、3,500万円。ちょっとこの辺の見積りの積算にちょっと相違があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

今回、鳴瀬川ダムの建設に伴う補償物件ということで解体をさせていただくんですけども、建物のほかにここの敷地に立ち木とかが結構ありまして、そういったものも伐採して引き渡してくれという条件が付加されております。

あと漆沢除雪現場事務所のほうは、建物は建物で560平方メートル程度の建物なんですけれども、中のほうに昔の資材等がぎっしり詰まっております、その除去というのにも費用がかかるというものですから、一応3,500万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 21ページの件は6月16日に回答いただくということなので、それはオーケーにします。

あと、22ページ、魅力化推進事業の件について、補正の理由というか、内容についてお伺いします。

それから、中新田公民館解体工事に関わって、住民から聞かれて私答えられなかったことがありました。それはどういうことかといいますと、あそこの旧公民館の樹木、あれは全部、移植したこともあるかと思うんですが、やっぱり要らなくなったものとかは有効利用したり、譲ったりとか、そういうふうなことをしなかったのかどうか。伐採してしまった量というのはどれくらいになるのか。とてももったいないんだけどもというふうな、聞いてくれというお話もありましたので、その辺についてお分かりでしたら説明してください。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

学校魅力化推進事業の88万円、これについては中新田高校の地域みらい留学事業ということで、国のほうで全国募集の委託業者があります。そこに皆、自治体が登録いたしまして、そこで説明会とか、交流会とか、そういうことをやっております、今現在。それで、その業者への登録料ということになります。

なお、この2分の1、国庫補助で歳入のほうで出ておりますので、どうぞよろしく願います。

たします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

旧中新田公民館のほうの樹木関係なんですが、低木であった樹木に関しては、極力移動できるものについては、植栽を掘り起こして別なところに移しております。一部、道路沿いにあったドウダンツツジについては、鳴瀬小学校さんのほうに移植させていただいておりますし、あと、要所要所でいろいろ必要なところに持って行って植栽をさせていただいております。

あと、しかしながら、大きい大木になったようなものについては移植というのはちょっとかないませんので、そういうような部分については一応伐採させていただいているというような状況になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 産業振興課長、すみません、13ページです。

13ページの先ほど出なかつた観光産業支援の魅力ある旅行商品及びの件です、500万円です。これをまず見ますと、100万円掛ける5事業者に渡すということなんですが、これ具体的にどのような活用されるのかについてお願ひします。

もう一点、同じページの観光産業支援観光プロモーション推進事業の200万円です。全員協議会資料によりますと、コロナ禍における新たな旅行需要云々というところに、地元ゆかりのあるアニメキャラクター、観光ビジョンの推進に係るプロモーション動画作成というところで、このお金の行き先が観光まちづくり協会というふうになっているんですけども、具体的にどのようなことをするのか。

また、商店街の方々、このぼのぼのの活用も考えていたところに、この関係に関しては観光まちづくり協会に委託するような形になるのかどうか。

また、ぼのぼのを設置してからなかなか動きが見られないと。当初からどのようなストーリー性を持ってやるんだというようなお話はさせていただいたんですけども、現在どのようなになっているか、この点についてお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず、1点目は、魅力ある旅行商品及び受入環境づくり支援事業についてでございます。

こちらにつきましては、先ほどの振興公社の報告にも絡んでくることにはなるんですけど

も、町内の観光事業者が、観光客に来てもらうためにイベントだったり、ツアーの開催、それから施設のいろいろ映えるといいますか、ちょっと装飾であったりとか、備品購入であったりとか、そういったものに対する経費に対して、3分の2以内で100万円を上限に支援するというふうに考えております。

あと、もう一つの観光プロモーション推進事業でございますけれども、こちらにつきましては、加美町の観光に関する魅力を動画で発信するということなんですけれども、町内ではユーチューブでいろいろ情報発信している方もおります。そういった方々が加美町の観光に関する魅力を動画作っていただいて、それを作っていただくと。それを観光まちづくり協会が主体となって募集活動からしてもらおうと。動画を制作してくれた方に対しても、その協会のほうから必要経費とかを払ってもらおうということで、ぼのぼのも含めて、町民の方、それから町外の方で、加美町のここが好き、ここが魅力あるという部分を動画にまとめていただくと。その方が自らのユーチューブで発信していただく。それから観光まちづくり協会のほうでもその動画を発信していくということで、加美町の様々な観光情報について発信していくという計画で考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） いずれもコロナウイルス関連、まあ臨時交付金ですよ。推進交付金の場合っていろんな計画を立てて、その計画の中からK P Iを発して幾らというような申請をしていたと思うんですけれども、今のお話を聞くと、この500万円のほうに関しましても、わりと、枠だけ取っという今から考えて使ってもらおうんだというような雰囲気聞こえてしまったんですけれども、そういった感じでよろしいのでしょうか。先ほど私聞いたの、具体的にどのようなことするんですかというような話をした場合に、ほとんど具体策がなくて、いろんな創作ですとか、何かを作ってみたりとかというような形であれば、具体策は特にないんですけれども枠だけ組んでいるというような感覚に見えるんですね。そのような認識でよろしいのでしょうか。

また、200万円のほうに関しましても、観光まちづくり協会が中心になってユーチューブなどを作成するというようなお話なんですけれども、いろんなユーチューバーの方々町内にもいるというような話なんですけど、その方々編集費そんなにかけていませんよね。それに対して、この200万円というのをどう活用されるのかなというようなことがまずありました。

あと抜けてたのぼのぼの関係ですね。ぼのぼの活用してユーチューブを作るんだというのは、

町にあるほのぼの、ないしは、今回中新田図書館に作ったほのぼのを活用して、やはり同じくユーチューバーの人たちが作る、動画を作成する、その作成費用に充てていくお金がこの200万円になるのかどうか、再度確認です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） まず、500万円のほうでございますけれども、例えば、振興公社につきましてももう年間のイベントスケジュール組んでおりますし、事業計画もございます。あと、例えばやくらいガーデンにつきましてもイベント計画ございます。それから、KAMI FUJIさんにつきましても8月下旬にはサイクルイベントの開催など、既にもう開催を予定されている事業者さんもあります。そういった事業者さんに、このコロナ禍において、なかなか開催するに当たってお金もかかって大変だというのに対して支援してまいりたいと思っております。

動画作成のほうについてでございますけれども、あまり費用はかからないんだというお話ではありましたが、ほのぼのも含めて、その動画のほうにつきまして、よりよい効果的な動画による情報発信というものをいろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） いずれにしても運営補助費みたいな感じの感覚なのかなというふうに思うんですね。このほのぼのの件に関して、前半のほうに関しては、今いろんなイベントをやるのに対してお金がかかっている部分に補助するんだというような運営補助というふうに私は今認識させてもらいました。

再度、このほのぼのの件に関しましては、中新田商店街を中心として、いがらし先生の出身地というところで中新田の方々がいろいろ動いているところもある中で、観光まちづくり協会とどういったユーチューバーの人たちがいるか分からないんですけれども、やはり実際に置いてあるような場所の方々を巻き込まない、巻き込むのか、巻き込まないのかというところもいろいろあると思うんですけれども、その辺によって今後の商店街の活性化というのか、はたまた、ほのぼのの人気をみんなで盛り上げていこうというような気持ちといいますか、そういうところで非常に大きく関わってくると思うんです。そこに観光まちづくり協会の人たちでお願いして、ユーチューバーでといわれるところに、何かちょっとこのままでいいのかなというような疑問を感じてしまったんですけれども、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） この動画作成につきましては、一般的にその専門の業者さんに頼むんじゃなくて、あくまで町民の方々とかに作っていただきたいということで、観光振興に多くの町民の方々に参加していただきたいという趣旨はございます。ということで、ぼのぼのに関しましても、例えば、その商店街の方々に参加していただいて、どういった情報をつくるのか、企画から撮影までしていただき、最後、例えばユーチューバーの方に編集をしていただくということもあろうかと思えます。いずれ、町民の方に参加していただいた情報発信に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 11ページの事業継続支援物価高騰対策事業者支援事業、300事業者に10万円という内容、全員協議会でありましたけれども、より詳しい詳細をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

物価高騰対策支援事業でございますけれども、まず、4月の臨時会で、コロナの影響で売上げが減少した事業者さんに対する支援金、1事業者当たり10万円、こちらを認めていただきまして、現在その募集、受付しております。

今回の高騰対策助成金につきましては、物価高騰で経費が増加して厳しい事業者さんに対する支援ということで考えてございます。

まず、売上げが減少して10万円の支給の対象になった事業者さんにつきましては、この支援金につきましてはプッシュ型での交付を考えてございます。

もう一つ、売上減少の対象にはならなかった事業者さんの中には、やはり物価高騰で経営が厳しい事業者さんもございます。今回は、そういった事業者さんも対象に考えてございます。その事業者さんのうちで仕入原価、燃料費、水道光熱費とか、そういった経費の合計額が、直近の事業年度とその前年度を比較して10万円以上増加している事業者さんに対して10万円を支給するという内容のものでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 零細な小売店なんかで、今回の電気料金の値上げで、要するに、アイスの冷蔵庫の電気代またはジュースとか冷やす冷蔵庫の電気代と非常に高騰して、店閉めても

いいというぐらい大変だというようなお悩みを聞くわけですがけれども、そういう方々も対象になり、申請方式という形になる、今の話でそのように聞きましたけれども、その辺の周知の仕方はどのようにされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

申請方式の方につきましては、町の広報紙であったり、あとホームページなどで周知をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 佐々木でございます。

長時間にわたる内容ですが、短く一発で質問をしたいと思えます。せっかく保健福祉課長もずっと座っていらっしゃるって活躍の場がございませんから、1つ質問します。

15目の、ページ数でいうと11ページの事業番号01652の検査体制の強化、感染症早期発見支援事業について、ちょっと詳しくご説明いただければ、お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。よろしく願いいたします。

今ご質問いただきました検査体制強化、感染症早期発見支援事業についてご説明をさせていただきます。

こちらの事業は、今現在、宮城県で実施しております新型コロナウイルス感染症のリスクが高い環境にありまして、感染症拡大傾向にある一般検査事業、要は、PCR検査事業と抗原検査に係る無料検査を宮城県のほうが実施をしております。こちらは無症状の方を対象に行われている事業になりますけれども、加美町の町内におきまして、調剤薬局さんの協力をいただきまして、予算要求の時点では3か所を想定をしております。今現在、中新田地区で薬局106さん、あと宮崎地区で古川調剤薬局宮崎店さんのご協力をいただきまして、宮城県の無料検査の実施会場の宮城県への申請を行っているところでございます。薬局106さんにつきましては、予定では6月15日から、あと古川調剤宮崎店さんにつきましては6月10日、先週の金曜日から、県の申請が終わりまして、無料検査のほうが可能であるという状況になってございます。

今、宮城県の状況ですと、6月30日までこの無料検査が延長されまして実施されているところですがけれども、こちらの予算の中で、18節の検査実施場所運営協力金90万円につきまして

は、1事業者当たり10万円の協力金を支給させていただきたいというふうに考えておりました、毎月10万円の3か月分ということで、6月から8月までのこの実施体制を町のほうで支援をしたいというふうに考えておりましたので、3か所分で90万円計上させていただいております。

あと、委託料につきましては、仮に、宮城県の今感染状況がレベルの2という状況で1か月ずつ延長されております。仮に6月いっぱい終了した場合、残りの7月、8月分、2か月相当分を町のほうのこの交付金を活用しまして支援をさせていただきたいというふうに思っております、今現在ですと、県内の方どなたでもこの検査場で検査を受けることができますけれども、仮に6月いっぱい終了した場合につきましては、加美町の町民の方を対象に、7月、8月、無料検査を実施したいというふうに考えております。

この委託料の中身につきましては、通常、宮城県が補助を出しております検査キットの購入費用、PCR検査、あと抗原検査用の購入費用ですとか、あとは今現在宮城県が各種経費ということで、1検体当たり3,000円補助を出しております。そちらのほうの2か月相当分を見越して委託料を計上させていただいているというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

最近是非常に感染者数が加美町でも、新聞見てもゼロということで来ました。先日1人出たみたいですが、もう少し早く、できればもっと早くこれを実施していただけたならば、町民の方々もう少し安心で、ちょっと安全性を感じていたのかなというふうに思います。

もう一つ、ここで教えてください。これは無症状の人が何かの手续を取っていかなければいけないかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

調剤薬局さんでの手続については予約制という形になります。事前に予約をしていただくわけですが、薬局106さん、あと古川調剤薬局さん共に、月曜日から金曜日までこの検査を実施するという予定でございます。薬局106さんにつきましては午前10時から午後3時まで、古川調剤宮崎店さんについては午前8時30分から午後3時30分までの時間帯で検査を実施するという内容でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 電話予約で結構なんですね。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） はい、電話予約で大丈夫です。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 13ページの観光産業の支援の500万円について伺いますけれども、これは募集とか、何か計画書とか提出させて、何社ぐらいとか、そういうまず選考方法について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

対象者につきましては、事業計画などを作成していただきまして町のほうに提出していただきます。町のほうでは、その内容について一度目を通させていただけたいと思っております。内容的にいろいろ見させていただいて、修正を求めるところがあればお願いしますし、いろいろその辺は事業者さんと協議をしながら内容のほうを詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） そうしますと、これからの募集というふうになるんですか。だとすれば、期限とか、ちょっともっと募集内容、そんなに詳しくなくてもいいんですけれども伺います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

早めに内容のほうを詰めまして募集のほうに入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） もう少し計画を煮詰めて、500万円ですから、綿密に計画を練った中で出してほしいなと思うんですけれども、既に何かさっき業者1つ出ていなかったですか、振興公社とかのほかに。確認ですけれども。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

先ほど業者名1社ほどお話しいたしましたけれども、私のほうでイベントなどの開催を予定していることを把握していたもので、ちょっとお話しさせていただいたところでございます。また、その事業者に対しましては、この事業の件についてはまだお話ししておりませんが、これから周知のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） まだ計画が煮詰まっていないのに、話はしていないと言うものの、この議場でやっぱり一業者名を出すというのはちょっといかがなものかなと思うんですけれども、やっぱり計画が煮詰まっていなかったら、必ずしも、その業者にもよるかと思うんですけれども、必ずしも500万円というわけではないんですね。上限が500万円ということによってよろしいんですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 500万円につきましてはこの事業の総額でございまして、1事業者あたりは上限100万円というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号令和4年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号令和4年度加美町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第71号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第25、議案第71号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

てご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員大宮信彦氏が令和4年6月28日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。任期は令和4年6月29日からの4年間となります。

議案資料として略歴を記載した資料を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第71号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に15番米木正二君、16番伊藤 淳君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に15番米木正二君、16番伊藤 淳君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。15番米木正二君、16番伊藤 淳君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15 票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち

賛成 15 票

反対票なしであります。

以上のおおり、賛成が全員であります。よって、議案第71号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のおおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

日程第26 議案第72号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第27 議案第73号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第26、議案第72号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第27、議案第73号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上2件はいずれも農業委員会等に関する法律第8条に基づき農業委員会委員の任命同意でありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第26、議案第72号及び日程第27、議案第73号は一括議題とすることに決定いたしました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号及び議案第73号は、加美町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件ですので一括してご説明申し上げます。

加美町農業委員会委員の任期満了に伴い3月定例会で同意をいただいたところですが、欠員がありましたので、再度公募を行い、農業委員候補者評議会において選考いただいた2名の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同委員に、議案第72号では坂上昌哉氏、議案第73号では佐藤健喜氏を任命するものであります。

議案資料として略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第72号及び議案第73号の採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

お諮りいたします。この無記名投票の表決について一括投票にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、この表決は一括投票といたします。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件は氏名連記による一括投票となります。投票用紙に記載された内容をよく確認し、不信任の方にはバツを記載し、信任される方には空欄のまま何も書かないようお願いいたします。なお、他事記載と判断された場合は無効となります。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

日程第26、議案第72号加美町農業委員会委員坂上昌哉さんの任命につき同意を求めることに

ついては、

投票総数	15票
うち 有効投票	15票
無効投票	なし
有効投票のうち	
賛成	14票
反対	1票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第72号加美町農業委員会委員坂上昌哉さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第27、議案第73号加美町農業委員会委員佐藤健喜さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数	15票
うち 有効投票	15票
無効投票	なし
有効投票のうち	
賛成	14票
反対	1票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第73号加美町農業委員会委員佐藤健喜さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第28 議員派遣の件について

○議長（早坂忠幸君） 日程第28、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、このとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第29 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第29、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長味上庄一郎君より「行財政改革の進捗状況と政策課題について」「安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長一條 寛君より「切れ目のない教育及び生涯学習の環境整備について」「共生社会の実現に向けた保健医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長木村哲夫君より「町民の暮らしが豊かになる産業の振興について」、議会広報常任委員会委員長味上庄一郎君より「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長高橋聡輔君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」「社会情勢に対応した議会改革・議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より「鳴瀬川ダム建設に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月14日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして令和4年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時37分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月13日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 伊藤由子

署名議員 木村哲夫